

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第70期 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	東洋エンジニアリング株式会社
【英訳名】	TOYO ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 細 井 栄 治
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 1 番地
【電話番号】	043(274)1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 和 武 史
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 1 番地
【電話番号】	043(272)5526
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 和 武 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
完成工事高 (百万円)	184,000	202,986	192,908	260,825	278,091
経常利益 (百万円)	2,781	3,126	3,888	6,995	6,459
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	814	1,620	1,647	9,821	2,020
包括利益 (百万円)	4,097	4,485	4,547	15,055	△3,197
純資産額 (百万円)	40,077	44,562	49,105	64,153	60,243
総資産額 (百万円)	218,255	240,853	256,311	285,996	286,598
1株当たり純資産額 (円)	650.52	766.81	885.04	1,276.77	1,174.35
1株当たり当期純利益 (円)	13.91	27.65	28.11	167.59	34.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.3	18.4	19.1	22.4	20.9
自己資本利益率 (%)	2.2	3.8	3.5	17.4	3.3
株価収益率 (倍)	56.2	23.0	20.1	5.8	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,753	△6,790	15,591	6,001	△23,094
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,712	△7,851	△9,469	7,338	△19,772
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△451	7,608	△1,574	△1,059	674
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	94,483	89,800	95,865	109,072	72,509
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,943 〔1,098〕	4,037 〔1,118〕	4,005 〔1,204〕	4,094 〔1,179〕	5,174 〔1,228〕

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準等については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
完成工事高	(百万円)	101,416	100,109	97,580	129,107	125,002
経常利益 または経常損失(△)	(百万円)	△615	996	△934	10,289	1,992
当期純利益 または当期純損失(△)	(百万円)	△512	1,014	△597	15,750	1,674
資本金	(百万円)	18,198	18,198	18,198	18,198	18,198
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	38,558	38,558	38,558	38,558	38,558
A種優先株式	(千株)	20,270	20,270	20,270	20,270	20,270
純資産額	(百万円)	10,771	12,404	11,107	26,272	27,273
総資産額	(百万円)	148,371	164,518	166,235	188,560	165,917
1株当たり純資産額	(円)	△110.32	△67.71	△101.56	294.11	320.21
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	—	—	—	12.00	25.00
A種優先株式	(円)	—	—	—	12.00	25.00
(内 1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(A種優先株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△8.75	17.30	△10.20	268.78	28.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.3	7.5	6.7	13.9	16.4
自己資本利益率	(%)	—	8.8	—	84.3	6.3
株価収益率	(倍)	—	36.8	—	3.6	24.2
配当性向	(%)	—	—	—	4.5	87.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	968 〔161〕	989 〔168〕	974 〔228〕	968 〔206〕	975 〔213〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	241.4 (142.1)	196.6 (145.0)	174.4 (153.4)	304.0 (216.8)	225.3 (213.4)
最高株価	(円)	785	1,040	730	988	1,070
最低株価	(円)	290	509	497	521	593

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 第67期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第66期および第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第66期および第68期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第70期の1株当たり配当額25.00円の内、期末配当額25.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 6 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における普通株式の株価であります。A種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正

会計基準」という。)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1961年5月東洋高压工業株式会社(現・三井化学株式会社)の工務部門が分離独立して、資本金3億円、商号東洋エンジニアリング株式会社として設立されました。

その後当社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するための法律上の手続として、事業活動を行っていなかった同一商号の東洋エンジニアリング株式会社(合併会社、1944年11月に設立され、1971年12月に旧商号寿商事株式会社より商号変更)に、吸収合併される形式で1979年4月1日を合併期日とする合併を行っております。したがって企業の実態は被合併会社である東洋エンジニアリング株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態となっております。このため、本報告書においては特に記載のないかぎり、実質上の存続会社である当社に関して記載しております。

当社および子会社の沿革は次のとおりであります。

1961年5月	本店事務所を「東京都中央区日本橋本町3丁目5番地」に開設。
1968年10月	本店事務所を「東京都千代田区霞が関3丁目2番5号」に移転。
1973年4月	旅行業、保険代理業を目的として、テック航空サービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1976年11月	インドでの事業展開を図るため、Toyo Engineering India Limitedを設立。
1979年4月	株式の額面変更のため東洋エンジニアリング株式会社(旧・寿商事株式会社)と合併(合併比率1:10)。
1979年7月	不動産の取得、管理ならびに各種技術サービスを目的として、株式会社サンテックを設立。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1986年3月	アメリカでの調達体制強化のため、Toyo U.S.A., Inc.を設立(現・連結子会社)。
1986年11月	マレーシアでの事業展開を図るため、United Toyo Engineering Sdn. Bhd.に出資。
1987年1月	技術・事務サービス事業の人材派遣とサービスの請負を目的として、テックソフトアンドサービス株式会社に出資。
1987年2月	中小規模の建設工事の請負と設計を主たる目的として、株式会社テクノフロンティアを設立。
1988年2月	韓国国内でのエンジニアリングおよび機器調達を目的として、TMS Engineering Corporationに出資。
1990年5月	「千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号」に、エンジニアリング機能の統合強化のため総合エンジニアリングセンターを開設。
1992年10月	United Toyo Engineering Sdn. Bhd.の商号をToyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.に変更(現・連結子会社)。
1999年5月	業務の効率化の一体運営を目的として、本社機能を総合エンジニアリングセンターに移管し、旧総合エンジニアリングセンターを本社・総合エンジニアリングセンターに、旧本社を東京本社(本店)に改称。
2000年7月	TMS Engineering Corporationの商号をToyo Engineering Korea Limitedに変更(現・連結子会社)。
2004年12月	中国での事業展開を図るため、東洋工程(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	東京本社(本店)事務所を「東京都千代田区丸の内1丁目5番1号」に移転。
2012年2月	インドネシアでの事業拡大を図るため、PT. Inti Karya Persada Teknikに出資(現・連結子会社)。
2012年4月	テックソフトアンドサービス株式会社および株式会社サンテックが合併し、商号をテックビジネスサービス株式会社へ変更(現・連結子会社)。
2012年7月	株式会社テクノフロンティアの商号をテックプロジェクトサービス株式会社に変更(現・連結子会社)。
2015年1月	Toyo Engineering India Limitedの商号をToyo Engineering India Private Limitedに変更(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	東京本社(本店)事務所を「東京都港区西新橋1丁目1番1号」に移転。
2024年12月	本社・総合エンジニアリングセンターを「千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地」に移転するとともに本店とし、東京本社(本店)事務所を東京オフィスに改称。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社31社(子会社23社、関連会社8社)により構成されており、主な事業内容であるEPC事業は、石油、ガス、石油化学、一般化学、水、発電、高度生産システム、医薬、ファインケミカル、バイオ、環境、資源開発、人工知能その他各種産業におけるプラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導などを内容としており、当社および当社のグループ会社が、グローバルな体制で、変化する顧客ニーズにフレキシブルに応える総合エンジニアリングビジネスを展開しております。

なお、当社グループは、EPC事業ならびにこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 上記事業の系統図に記載のほか、子会社13社、関連会社7社があります。

2 ○ 連結子会社

* 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
テックプロジェクトサービス(株)	千葉県千葉市 美浜区	300	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設・保全の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
テックビジネスサービス(株)	千葉県千葉市 美浜区	100	その他 (人材派遣業、不動産管理業等)	100.00	人材派遣サービスの提供、ビル管理業務他、人事・総務業務の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
テック航空サービス(株)	東京都中央区	95	その他 (旅行業、保険代理業等)	100.00	業務渡航手配・保険代理業のサービスの提供を受けている。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
Toyo Engineering Korea Limited	大韓民国 ソウル	千韓国ウォン 11,713,500	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
東洋工程(上海)有限公司	中華人民共和国 上海	千USドル 3,655	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
Toyo Engineering India Private Limited (注)1, 2	インド ムンバイ	千インドルピー 1,000,000	EPC事業	98.90	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任5人(内当社従業員等5人)
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千リンギット 5,000	EPC事業	32.50 [67.50]	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任1人(内当社従業員等1人)
Toyo U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国 ヒューストン	千USドル 550	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
PT. Inti Karya Persada Teknik	インドネシア ジャカルタ	千ルピア 11,000,000	EPC事業	47.00 [20.00]	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任6人(内当社従業員等6人)
TS Participações e Investimentos S.A. (注)2, 3	ブラジル サンパウロ	千ブラジルレアル 53,680	EPC事業	92.99	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等2人)
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	千USドル 10,000	EPC事業	35.00	FPSO設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
その他1社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 Toyo Engineering India Private LimitedおよびTS Participações e Investimentos S.A.については、完成工事高(連結会社相互間の内部完成工事高を除く)の連結完成工事高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Toyo Engineering India Private Limited

① 完成工事高	44,225百万円
② 経常利益	4,022百万円
③ 当期純利益	3,009百万円
④ 純資産額	21,159百万円
⑤ 総資産額	45,324百万円

TS Participações e Investimentos S.A.

① 完成工事高	34,167百万円
② 経常損失(△)	△4,701百万円
③ 当期純損失(△)	△6,142百万円
④ 純資産額	△20,532百万円
⑤ 総資産額	28,918百万円

3 債務超過会社であり、債務超過額は20,532百万円であります。

4 議決権の所有または被所有割合欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	5,174 (1,228)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比べて1,080名増加したのは、TS Participações e Investimentos S.A.の株式を追加取得したことにより、同社および同社の子会社であるTSE S.A.と Estaleiros do Brasil Ltda.を持分法適用関連会社から連結子会社に変更したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
975 (213)	42.5	15.4	9,576,559

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、東洋エンジニアリング労働組合があり、その組合員数は、2025年3月31日現在565名であります。上部団体への加盟はありませんが、同業企業の労働組合で組織している親睦団体「全日本エンジニアリング産業労働組合協議会」に加入しております。

なお、労使関係については、組合設立以来特記すべき事項はありません。

連結子会社では、テック航空サービス株式会社およびToyo Engineering Korea Limitedに労働組合があり、また、海外連結子会社従業員の中には産業別等外部労働組合に加入している者がおります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社の状況

当事業年度

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.8	56.8	71.4	71.8	65.8

<補足説明>

当社の主たる事業領域であるエンジニアリング事業では、かねて工学系学部に在籍する学生比率を反映した結果として女性エンジニアが僅少であったことから、当社でも女性管理職の比率が男性管理職社員や女性一般職社員と比較し低水準で推移しています。このため男女の賃金の差異が約71.8%となっていますが、近年では総合職採用に占める女性の割合が2割を超えているほか、管理職内での賃金の差異は90%以上となっているなど役割に応じた処遇を実施しています。また、引き続き働きやすい環境を整備することで男性育児休業取得率の向上に努めてまいります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社の状況

当事業年度

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
テックビジネスサービス(株)	25.0	0.0	50.2	60.4	39.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度において配偶者が出産した男性労働者数は1名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、変化する事業環境の中で、世界に点在する当社グループ企業の全従業員が、共通する使命感、価値観のもとでグループとしての一体感を高めていくことを目的に、Mission、Vision、Values、いわゆるMVVを制定しております。

◆グループ・ミッション(使命)：“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community”

世界水準のエンジニアリングの提供によって、多様な顧客各社の課題を総合的に解決し、顧客ニーズの充足を実現するとともに、エネルギー・素材等の供給と環境保全を調和させ、持続性のある地球社会の実現に貢献します。

◆グループ・ビジョン(目指す企業像)：“Global Leading Engineering Partner”

世界第一級のエンジニアリング企業グループとして、顧客の立場に立脚し共に課題を解決することによって、品質、HSE(健康・安全・環境)、納期、価格等を含む総合的な価値を提供し、顧客にとって最も信頼できる継続的なパートナーとなります。

◆グループ・バリュー(価値観・行動基準)：“Integrity, Creativity, Diversity, Learning, Team”

東洋エンジニアリンググループで働く一人ひとりの役職員は、これらの価値観を共有して行動します。

Integrity : 誠意と責任を持って業務を遂行します。

Creativity : 知恵と創造力を発揮し、顧客とともに、もしくは自ら、新たな価値を創造します。

Diversity : 個性、人格、ならびに各国、各地域の文化、慣習を尊重します。

Learning : 進取の気性で、新たな経験、技能、知識を獲得します。

Team : 自社グループ内はもとより、顧客や協業先とのチームプレイを通じて、成果を実現します。



上記の経営方針に基づき、当社グループは、5つの強み(プロジェクトマネジメント力・技術力・アライアンス構築力・総合エンジニアリング力・グローバル対応力)を発揮し、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略を軸として、多様化、個別化する顧客の課題に対し、最適なソリューションを提供しています。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済全体としては、若干のインフレ緩和による実質所得の持ち直しを背景に底堅い成長を維持しましたが、引き続き、米国トランプ政権の保護主義政策による貿易紛争の拡大、それに伴う中国経済の失速、米欧国債の信用不安等の下振れリスクが想定されます。

地域別に見ると、米国経済は、トランプ政権下での保護主義政策を背景に、国内生産回帰に向けた設備投資やデータ・エネルギー関連の設備投資が堅調に推移する見込みである一方、関税政策については、先行きの不確実性が極めて高く、景気や金融市場に与える影響に注視が必要な状況です。欧州経済は、堅調な雇用所得環境と物価上昇の減速から個人消費の拡大が見込まれますが、EUの中心であるフランスとドイツの政権基盤の不安定に伴う指導力低下による経済政策への影響が懸念されます。中国経済は、景気刺激策により株価が持ち直し、富裕層を中心に消費・投資需要が醸成され、不動産市況も緩やかな改善を見せました。しかし、米国との貿易紛争のエスカレートにより、輸出が失速すれば、株価の低迷、雇用の悪化により、再び不動産市況が冷え込むリスクがあり、注視が必要な状況です。日本経済は、物価上昇は継続するものの、実質賃金の改善、消費者マインドの改善を背景に個人消費の緩やかな持ち直しが見込まれます。また、企業の設備投資は、米国の経済政策およびそれに伴う世界経済の減速の影響を受けながらも、デジタル化・脱炭素化・サプライチェーン強靱化に向けた取り組みを背景に拡大傾向が続く見込みです。一方で人手不足が深刻化しており、引き続き労働力の確保および限られた労働力の中での生産性向上が課題となっております。

このような経済状況を受け、当社グループの事業環境としては、

- ① カーボンニュートラル事業については、ロシア・ウクライナ情勢、米国のパリ協定再離脱等での政策後退が一部みられるものの、全世界的に脱炭素化や経済安全保障上のレジリエンス強化の観点から、政府支援で民間投資を後押しする動きは継続しています。日本においても代替エネルギー製品について、製造・輸送等に係る、従来製品との価格差に着目した支援制度ならびに拠点整備支援制度への申請が開始されております。燃料アンモニアに関しては、アンモニア製造からアンモニア受入基地およびアンモニア分解による水素製造までの一連のサプライチェーンを構築する複数の案件で、FEED(基本設計)実施に向けた協議が進展しています。インドネシアにおけるグリーンアンモニア製造、バンカリング向け燃料供給事業に関し、2024年8月にPupuk Indonesia Holding Companyおよび伊藤忠商事株式会社と共同開発契約を締結しFEEDを開始、2024年11月には合弁会社設立に向けた株主間契約書を締結しました。CCS(CO2回収・貯留)に関しては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)により、2030年度までのCO2貯留開始に向けた先進的CCS事業候補が選定され、FS(事業化調査)/Pre-FEED(概念設計)が進捗しており、当社は複数案件でFEED実施に向けた協議を開始しています。CO2資源化に関しては、燃料としてのメタノールの需要増加が今後期待され、国内市場においては、国内元売り会社が海外で合成燃料を製造し、輸入する動きが継続すると見込まれます。このような動きを見据え、当社グループにおいては、インドにおけるe-メタノールのFSを完了しております。地熱発電に関しては、インドネシアの政府および民間企業とインドネシアにおける包括的な地熱活用マスタープラン策定に関する覚書を締結しております。また、地熱マスタープラン策定等調査事業は、経済産業省のグローバルサウス未来志向型共創等事業委託費におけるマスタープラン策定等調査事業に採択されており、引き続き社会実装に向け注力しています。SAF(持続可能な航空燃料)に関しては、世界的な市場規模の拡大を見据え、日揮株式会社との国内アライアンスにおける早期実績作りに向け注力しています。
- ② 石油化学・肥料プラント等の既存事業については、海外では、2024年11月の米国大統領選以降、各種の設備投資計画が再開し始めましたが、新政権による新たな関税政策導入等により未だ国際市場はその影響の見極めに時間を要しております。その中でも肥料案件は人口増加と世界的な食糧安全保障問題の高まりに伴う堅調な需要増が見込まれます。石油化学案件については、中国での需要減退に伴い石油化学製品の需給が緩和した一方、世界のエチレン・ポリマー市場では、低炭素化への動きも織り込みながら今後も成長が見込まれており、既存製油所設備の転換等構造改革も交え、特に中東やインドを中心に引き続き設備投資が見込まれます。インフラ市場においては、主にアジアで再生可能エネルギー、廃棄物等の発電事業分野等で設備投資が見込まれます。一方、国内では、EV(電気自動車)や半導体用の高機能化学品の需要の回復が見込まれ、それらの材料に関する設備投資が期待されます。
- ③ FPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)事業については、2023年以降の10年間はGolden Ageと呼ぶに相応しい活況を呈する市況が予想される中、石油メジャー・国営石油会社による投資が加速しており、引き続き旺盛な需要が期待されます。このような状況下で、ブラジル・ガイアナ等の中南米のほか、オーストラリア、ナミビア等の新規市場の案件も多く、当社グループのエンジニアリングとプロジェクトマネジメント力、複数の戦略的拠点の活用による最適化および三井海洋開発株式会社(MODEC)の知見との融合による差別化

を武器に、MODECとの合併会社であるOFS(Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.)にてEPCI(設計・調達・工事・据付)案件の更なる受注が期待されます。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、2021年度から取り組んでいる中期経営計画を、「EPC強靱化」および「新技術・事業開拓」という2つの戦略を軸に推進し、KGI(Key Goal Indicator)の達成を目指して取り組んでいます。その結果、業績の回復を進め、2023年度には期末配当を復活することができました。2024年度については、業務変革が進展する前に受注した一部の案件で進捗遅れ等による下振れ要素も生じていますが、体質強化に向けた取り組みを緩めることなく、2026年度からの次期中期経営計画を下支えする強固な基盤の構築を着実に推進しています。

① 中期経営計画を振り返って

2024年度は現在の中期経営計画の4年目で、2025年度が最終年度になります。

EPC強靱化においては、その一翼を担うDXoT(Digital Transformation of TOYO)を推進し、DX適用の事業領域(プロジェクト、設計、調達、工事)が拡大しています。案件受注フェーズでは、DX活用による良質な案件の選定と人員配置やスケジュールの最適化を高めており、案件遂行フェーズにおいても、DXを活用した案件数が増え、それらの案件で生産性向上や工期短縮といった効果が出ています。

EPC強靱化のもう一つの軸である拠点強化では、EPC拠点(インド・インドネシア・中国・韓国・マレーシア・ブラジル・日本)それぞれが案件受注から完工引き渡しまでを自律的に遂行する力を着実に鍛えています。2024年度にはリスクマネジメントを個社ではなくグループ全体でより強化するための議論を進めてきました。その推進・実行組織としてプロジェクト管理本部を2025年1月に設立しました。従来から取り組んできた案件遂行フェーズでの対応力強化に加えて、案件受注フェーズで良質案件の選別において、リスク感度の向上、Lessons Learnt(過去案件からの教訓・フィードバック)の積極的な活用、ならびにリスク受容度の適正な評価を徹底し、案件選別力の強化に取り組んでいます。将来の成功に資するチャレンジは厭わない姿勢を維持しつつ、無理・無謀な案件取り組みを確りと排除する仕組み・運営が回り始めています。

一方、新技術・事業開拓においては、2024年度までの進捗として、カーボンニュートラル政策に対応する技術開発分野で、CCUS(CO2回収・有効利用・貯留)や合成ガス技術の研究を推進し、環境負荷の低減に貢献しています。バイオマス発電においては、日本国内で連続受注した12件が順次完工・引き渡しを迎えています。地熱分野では、インドネシアで地熱発電案件を継続的に受注するとともに、継続的かつ安定的に発電できる地熱資源の利用促進・最適化を進める「カーボンニュートラルパーク」構想も検討しており、インドネシア・エネルギー鉱物資源省との地熱マスタープラン策定に関する覚書を締結しました。また、将来的な循環型社会の実現に向け、廃棄物のリサイクル技術や省エネルギー技術の開発も推進しています。

② 今後の中期経営計画に関する重点課題

現在の中期経営計画は2025年度が最終年度であり、KGI/KPIの達成に向けた取り組みを引き続き推進するとともに、4年間で振り返って総括を行います。この総括では、未決事項や仕掛り中の事項の確認、これまでの成功・失敗事例の深掘りから得られる様々なLessons Learntを取りまとめてまいります。それらを次期中期経営計画(2026年度から2030年度まで)にも織り込んだ上で、品質関連損失コストを極小化、各案件の成果および全社的な業績の向上を実現し、社会課題の解決を通じた価値提供に確りと活かしてまいります。

特に留意すべき取り組み課題として、以下の三点を認識しています。

(技術革新の継続)

自社開発技術や他社提携技術における優位性を保持しつつ、市場競争力のある事業を展開し、持続可能な社会を実現するためには、絶え間ない技術の向上が不可欠です。

(人財育成)

技術革新・事業開発を推進するためには、優秀な人財の育成と確保が重要で、適切な資本投下を行い、多彩な人財がいきいきと働ける環境と制度の充実を図ってまいります。

(事業ポートフォリオの転換)

EPC案件の受注および個別案件の成否による大きな業績のブレを解消し、安定的な収益基盤の構築と持続的な成長を実現するため、既存事業の強化と新規事業の開拓を進め、収益構造の転換・多様化を図る必要があります。

これらの課題に向き合いつつ、当社グループは持続可能な社会の実現に向けた取り組みを更に強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 2026年3月期連結業績予想

(単位：百万円)	
	連結
受注高	170,000
完成工事高	200,000
営業利益	1,500
経常利益	6,500
親会社株主に帰属する当期純利益	5,000

受注高については、「(2)経営環境」および「(3)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に記載した全般的状況を踏まえて算出しました。持分法適用関連会社の当社持分相当の受注目標2,300億円を含めると、受注目標は4,000億円となります。なお、持分法適用関連会社であるOFSはブラジル向けFPS0プロジェクトを2025年3月に、南米ガイアナ向けFPS0プロジェクトを2025年4月に、各々契約調印、受注しております。

[本業績見通しにおける想定為替レート]

1米ドル＝140円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る取組みについて「サステナビリティ基本方針」(以下参照)を策定し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しております。

気候変動関連をはじめサステナビリティ全般について、経営執行会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」にて検討・推進・モニタリングを行い、基本方針や重要事項は経営執行会議での審議を経て取締役会に付議・報告の上、決定しております。



○「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community(エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する)”というミッション(使命)のもと、企業価値の持続的向上と地球社会のサステナビリティに貢献していきます。

これは多種多様な課題に対し、地球と社会の持続的成長に不可欠であるエネルギー・素材等の供給と環境保全の調和を重視した解決策を提供することがエンジニアリング会社の役割であり、その役割を果たす決意を示したものです。

当社グループは、「環境調和型社会を目指す」「人々の暮らしを豊かにする」「多彩な人がいきいきと働く」「インテグリティのある組織を作る」の4つのマテリアリティ(重要経営課題)を指針に、環境、社会、ガバナンスの課題解決、サステナビリティに取り組んでいきます。

② リスク管理

「内部統制システムの基本方針」に基づき、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化しリスク管理体制を整備・実行しております。潜在リスクを可及的速やかに把握し対応するために、定期的に見直しを行った上で、重点リスク項目を洗い出しリスク管理を実施しております。

③ 戦略および指標・目標

「エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する」ことをミッションに掲げ、以下の項目を重要経営課題(マテリアリティ)として定めております。各項目において特定したリスクと機会を中期経営計画(2021～2025)に反映し、サステナビリティ課題への対応を推進しております。また、サステナビリティに向けた進捗度合いを計るため、マテリアリティごとに指標と目標を掲げ取り進めております。

マテリアリティ	実現要素/取組み	指標と目標(注)
環境調和型社会を目指す(環境)	○低環境負荷型プラントの追求 ○循環型社会実現への貢献 ○次世代エネルギーの展開	○環境関連の受注・事業投資件数の増加： 2024年度実績16件 (2021年度以降の累積42件)
人々の暮らしを豊かにする(社会)	○食料問題解決、エネルギー確保、生活基盤強化への貢献 ○事業遂行を通じた産業基盤強化や技術移転	○関連の受注・事業投資件数の増加： 2024年度実績(2021年度以降の累積) ・食料供給 5件(18件) ・エネルギー供給 12件(49件) ・生活基盤 23件(98件)
多彩な人がいきいきと働く(社会)	○人財の育成・開発 ○インクルージョンの推進 ○ワークライフバランスの向上 ○健康経営の推進・労働安全衛生の向上	○エンゲージメント評価の向上(役職員調査：5段階評価)：3.58(2023年度) ○休業災害度数率(LTIR：死亡および休業災害者数×100万÷労働時間)： 2024年実績0.06(目標0.1以下)
インテグリティのある組織を作る(ガバナンス)	○コーポレートガバナンス ○コンプライアンス	○コンプライアンス重大違反件数： 2024年度実績0件(目標0件) ○情報セキュリティ重大事故件数： 2024年実績 0件(目標0件)

(注)「役職員調査」に関する指標は、提出会社の数値です。

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組み)

金融安定理事会(FSB)「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、同提言も踏まえ戦略策定、取組みを推進しております。

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「①ガバナンス」参照)。

② リスク管理

気候変動に関するリスク管理についても、サステナビリティ全般でのリスク管理に組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「②リスク管理」参照)。

③ 戦略

気候変動に関してTCFDの提言に沿って、主に2つのシナリオ(注)のもと、移行リスク(政策/法規制・技術・市場・評価)と物理リスク(急性・慢性)に大別、事業に影響を及ぼす重要な要因を選定・分析し中期経営計画などの戦略策定に反映・活用しております。

項目		リスク	機会・対応
移行リスク (主に1.5℃シナリオ)	政策 法規制	○炭素価格等導入に伴う化石燃料需要減から従来型プラント需要の減、原材料/資機材価格上昇に伴うコスト増	○再エネ発電、非従来型プラント受注機会の増、低脱炭素の原材料/資機材調達による競争力向上
	技術	○新技術(低脱炭素)開発や省エネ対応の遅れによる受注機会の逸失	○新技術の開発・実証・社会実装による受注機会の獲得、循環型社会への対応、省エネ・効率化機会の増大
	市場	○化石燃料や従来型プラント需要の減、地経学リスク発現によるエネルギー逼迫、トランジションにおける化石燃料価格のボラティリティ、サプライチェーンへの影響	○再エネや新技術等による非従来型プラント受注機会の増大、複数国/地域へのリスク分散、化石燃料の中長期的価格低下等
	評価	○気候変動への取組みや貢献が不十分な場合の顧客/パートナー/市場からの評価低下による悪影響	○評価向上による差別化と機会増大
物理的リスク (主に2.6℃シナリオ)	急性 慢性	○自然災害の激甚化(急性：台風や洪水等、慢性：長期的熱波や海面上昇等)による建設工事・資機材調達・輸送等への影響、生産性の低下、労働災害対策コスト増等	○対象サイトのリスク対応・保険付保・契約保全等、調達先の分散・代替先確保、事業継続プラン等による事業の維持拡大

特に技術、製品・サービスや市場については、①中長期的には、クリーン燃料への転換による石油ガス関連や石化関連での従来型プラントの機会の減(短中期的には、トランジションでの機会増)の一方、新製法等による非従来型プラントの機会の増、②アンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した機会の増(短中期的には実証、中長期的には本格実装)、③省エネ、廃プラ・再生プラ等の循環型分野や高機能素材分野への機会の増(短中長期)と捉えております。

(注)主に国際エネルギー機関(IEA)による①2.6℃シナリオ(気候変動の公表政策ベースSTEPS)と②1.5℃シナリオ(2050年ネットゼロ達成ベースNZE)参照のもと分析しております。

④ 指標と目標

温室効果ガス(GHG)排出量削減に関し、以下の目標を掲げ取り組んでおります。

○Scope1&2 —2050年排出量ネットゼロの達成 —2030年に2021年比で排出量30%の削減(従業員あたりの排出原単位ベース) ○Scope3 —ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により排出量削減に貢献

2024年の排出量(Scope1&2)は1.17t-CO2/人(約11,000t-CO2)であり、基準年2021年比で約37%減少となっております。

(注)2021年の基準年含め、持分法適用関連会社は持分比率を考慮した排出量を集計しております。

なお、前年2023年の排出量については、第三者認証を取得しております。

また、2024年には、国際的な環境データ開示の枠組みであるCDPへ回答しております。

(3) 人的資本に関する取組み

①人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

<人的資本に関する基本的な考え方>

当社中期経営計画の両輪の戦略である「新技術・事業開拓」戦略と「EPC強靱化」戦略においては、これまでのEPCで培った知見と経験に加え、多様なバックグラウンドやノウハウを持つ人財の確保・育成が不可欠であると認識しております。このため、当社では人財を最も重要な経営資本と位置付けるとともに、マテリアリティの1つである「多彩な人がいきいきと働く」組織を目指しております。

<多様性に関する方針>

当社はこれまでも事業環境の変化や社会情勢に対応するため、多様な人財の確保・育成に取り組んでまいりましたが、上記の中期経営計画の達成に向けた諸課題の実施のため、下記の通り女性、外国人、キャリア採用者の管理職への登用等、中核人財の多様性に関する指標を設けるとともに、多彩な人財が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

<環境整備に関する方針>

当社では、社員に対してチャレンジングな業務の付与やキャリアプランに基づく異動によりスキルや知見の拡大を促し、その成果に対して賞与、抜擢昇格、表彰等によって報いることで「やりがい」を提供します。また、年齢や国籍、育児や介護中など多様化する社員全員が価値を最大化し組織に貢献できるよう、育児・介護休業制度など多様性に応じた働き方ができる制度を整えるとともに、「ABW(Activity Based Working)」のコンセプトを取り入れ、新オフィスをはじめ働きやすい環境を確保することで社員のエンゲージメントを高め、社員が持続的に能力を発揮できる環境の整備に努めております。

<採用活動>

社内では得られない知見を持った人財の獲得や年齢構成是正のため、従来重視してきた新卒採用に加えて近年ではキャリア採用に注力しております。また、入社後の迅速な活躍やエンゲージメント向上のため、キャリア採用者を対象に最長1年間のオンボーディングプラン(早期定着・戦力化のための支援プログラム)を実施しております。新卒・キャリア採用とも特定の国籍、性別、言語に偏重することなく、本人の個性、能力、キャリア志向等に基づき実施することを重視しております。

<人財育成>

プロフェッショナル集団として、個々の高度な専門性に加え社員の多角的な視点や幅広い分野での経験を重視する視点から、各人のキャリアプランに基づく若手・中堅のローテーションを促進しているほか、四半期毎に直属上司と面談を実施し、主体的なキャリア形成の実践を支援しています。特に若手に対しては、講義形式の研修や建設現場・海外グループ拠点への派遣による知識・経験の付与に加えて、入社後一定期間のメンタリングの機会を設けることで日々の業務を通した早期育成を図っております。

② 人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標および実績

提出会社	指標	概要	2025年3月31日 現在	5年後の見込み
	キャリア採用 管理職比率	キャリア採用者の管理職は社内の幅広い分野で活躍しております。特に新規事業分野やDX分野では専門知識の変化も激しく、事業変革のためにも積極的にキャリア採用を進めていきます。	24.8%	27.6%
	女性管理職比率	当社はエンジニアリング企業であり、社員の多くが技術系で占められております。これまでは女性の技術系学生が比較的少なく、新卒採用が難しい時期もありましたが、近年は採用努力もあり、一定数の女性学生を毎年採用することができており、リーダーシップを発揮できる意欲があり、能力ある女性を積極的に管理職に登用していく方針です。	5.8%	9.1%
	外国人管理職比率	これまでも外国人の採用は行ってきましたが、グローバルな事業運営をより強化するため、新卒採用、キャリア採用、派遣社員の正社員登用を通して能力のある外国人の登用を進めております。	8.0%	9.3%

(4) 人権への対応

① ガバナンス

当社グループはマテリアリティとする「人々の豊かな暮らし」と「多彩な人がいきいきと働く」社会の実現においては、グループ各社を含めたグローバルな事業活動において影響を受ける全ての人々の人権を尊重することが基盤であると認識しております。かかる認識のもと、人権尊重の取り組みを更に推進し、その責務を果たすべく、「役職員行動規範」「サステナビリティ基本方針」のもと、「人権基本方針」を定めております。

この「人権基本方針」のもと、当社グループは「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に規定される人権を尊重し、国連グローバルコンパクトの10原則に賛同するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従い人権尊重の取り組みを推進します。

人権尊重の取り組みを着実に進めるため、サステナビリティ委員会の下に人権分科会を設置するとともに、グループ会社とも連携を取りながら、グローバル体制のもと、人権尊重の取り組みを推進しております。

② リスク管理

当社グループの事業活動に関係する人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減するために人権デュー・ディリジェンスを実施しております。

特に優先すべき人権課題として、下記の5項目をあげ、優先的に取り組み、対応を継続・強化しております。

優先人権課題	現状の取組み
1. 労働安全衛生	○ 安全文化の醸成 ○ 安全標準の整備と遵守 ○ 従業員の健康維持増進
2. ハラスメント・差別	○ ハラスメント研修の定期的実施 ○ 社内外相談窓口の設置 ○ 人財の多様性の確保(女性・障がい者・外国人・中途採用者)
3. 就労環境(労働時間・賃金)	○ 適正な労働時間の管理 ○ ワークライフバランスの向上(リモートワーク制度、育児・介護休業取得推進等)
4. 強制労働・児童労働	○ 調達・工事の個別契約の中で役職員行動規範の遵守を要請
5. サプライヤー管理	○ 調達・工事の個別契約の中で役職員行動規範の遵守と贈収賄防止を規定 ○ 取引基本方針を制定し、上記1～4に対する協力を要請

グローバルな事業活動における全ての人権リスクに対応するため、各グループ会社に苦情処理窓口を設け、報告に対しては適切かつ真摯に対応するとともに、万一、自らが人権に対する負の影響を引き起こし、助長し、または直接関係したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じてその是正や救済に努めます。

また、人権リスクに関する外部専門家を活用するとともに、負の影響を受ける人々やその他の関連するステークホルダーとの対話・協議を真摯に行っていきます。

③ 戦略(取引基本方針)

サプライヤーや協会社など、サプライチェーンを構成する全てのビジネスパートナーに当社「人権基本方針」を支持いただけるように働きかけ、連携しながら人権の尊重に取り組んでおります。このため、「取引基本方針」を制定し、全てのビジネスパートナーに対して、国際規範と法令等を遵守したうえで人権を尊重するとともに、あらゆる差別の排除、安全・快適な職場環境の整備、環境への配慮に努めるよう理解を求め、ともに「人々の豊かな暮らし」と「多彩な人がいきいきと働く社会」の実現に取り組んでおります。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクの内容および程度につき当社グループが認識している事項は以下のとおりであります。但し、列挙した項目は例示であり、限定的なものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループ事業としてのプロジェクトの受注および遂行に伴う共通リスク

当社グループはグローバルな環境における長期間に渡るプラント建設工事を主たる事業としているため、当社グループ内の各種リソースの状況等の内的要因や、客先や取引先をはじめとする各ビジネスパートナーの状況、各国・各地域の政治・経済情勢および自然災害等の外的要因に起因して、受注額が大きく減少したり、プロジェクトの中止、中断または延期等による収支の悪化や工事代金の回収不能等によって、当社グループの経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようなプロジェクトの受注および遂行に関するリスクに対して、受注前の情報収集を密にして、プロジェクトの内容を審査し、併せてリスクの把握と評価に努めることによって、合理的な対応策を策定するとともに、受注後も定期的な報告とモニタリングを通じた適切な対応策を講じることで、リスクの軽減に努めております。

(2) 感染症によるリスク

各種感染症の流行により、当社グループの事業の遂行に影響を与える可能性があります。感染症が発生した場合、当社グループは、協力会社を含めた従業員およびその家族、更に地域の方々の安全を最優先とし、テレワークや時差出勤の推奨、事業所および建設現場内での感染拡大防止対策に取り組みます。

(3) カントリーリスク

当社グループは、世界各国・各地域の拠点、パートナー、顧客、取引先等と連携し、グローバルに事業活動を行っているため、戦争、内乱、テロ等の非常事態の発生や、貿易、金融政策等の各種政策の変更、為替レート of 著しい変動等のカントリーリスクの顕在化によって、プロジェクトの中止、中断または延期等による収支の悪化や工事代金の回収不能等の様々な影響が生じる可能性があります。このようなリスクに対応するため、各地の情勢や政策等に関する情報収集を行い、リスクに応じた契約条件の設定(契約建値の設定、支払い条件、顧客とのリスク分担条項等)、為替予約、機器・資材の調達先や工事発注先の分散化等の可能な対策を講じ、プロジェクト収支の維持・向上に努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業は、国内外の労働法規、個人情報保護法、税法、輸出入管理規制、不正競争防止法等の広範な法律や規制に服しており、これらの法令の変更、予測しえない解釈等により、法令遵守対応の負担が増加する可能性があります。法令に違反する行為または疑義を持たれる行為が万が一発生した場合、当社グループに追加の負担、営業の中断や信用の低下等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループはこのようなリスクに対して、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル等の周知徹底、当社グループ統一の内部通報制度の整備・運用、および、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を中心とした啓蒙・推進活動の実施により、法令遵守体制の強化に努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループおよび当社グループと取引関係にある法人または個人の技術上および営業上その他の業務上の企業秘密情報および個人情報を保持・管理しておりますが、コンピューターウイルスの感染、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等によりシステム障害、情報の漏洩、破壊または改ざん等があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループは、情報資産マネジメント規程およびHSE・品質・情報セキュリティ基本方針に従い、事業継続のために必要な情報セキュリティに関する管理計画の策定・維持、SQE統括担当部門による各部門の情報セキュリティマネジメント活動の推進、情報セキュリティマネジメントに関する啓発教育、各部門の情報セキュリティマネジメント活動の監査および監査結果のICT委員会への報告等を行い、リスクの軽減に努めております。

(6) 投資等に関するリスク

当社グループは、新会社の設立や事業会社の買収等の事業投資を行うことがあります。それらの事業投資において多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生するリスクがあります。当社が出資しているグループ各社の事業運営に関しては、グループ経営管理部門がグループ会社の状況を適時に把握するよう努めており、上述のようなリスクが起こればよう努めております。

(7) 気候変動に関するリスク

当社グループの事業における気候変動に関するリスクとしては、各種関連政策等による従来型プラントの需要の減少やコストの増大、新技術の開発や省エネ対応への遅れによる事業機会の逸失、電源構成・商品等の市場の変化、自然災害の激甚化等によるプロジェクト遂行への影響が想定されます。こうしたリスクに適切に対応できない場合、財務状態や経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループでは、気候変動に関する課題への対応は、新たな事業機会獲得にもつながる重要な経営課題であると認識しております。技術・製品・サービスや市場の観点からは、新たな技術を適用した非従来型プラントやアンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した受注機会の増加、また、省エネ、廃プラ・再生プラ等の循環型分野や高機能素材分野の受注機会の増加等が想定されます。

当社グループとしては、ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により、引き続き、気候変動対策に取り組んでまいります(上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2)気候変動への対応」参照)。

(8) 工事従業者および機器資材に関するリスク

プラント建設地、機器資材の調達地において、工事従事者の不足・賃金の高騰、機器資材の価格高騰が発生した場合、建設工事の遅延および建設工事費の増加等の様々な影響が生じるリスクがあります。このようなリスクに対応するため、継続的に市場動向をモニタリングし、工事従事者の不足・賃金の高騰に対しては、モジュール工法の採用による工事最適化等の対策、機器資材の価格高騰に対しては、調達先候補の多様化、調達先との交渉、客先への価格転嫁、予定調達先の振替等の対策によりリスクの軽減に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」と記載します。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,442億円で、前連結会計年度末から61億円減少しております。受取手形・完成工事未収入金等が314億円増加した一方、現金預金が295億円、未成工事支出金が93億円それぞれ減少したことなどが主な原因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は423億円で、前連結会計年度末から67億円増加しております。有形固定資産が34億円、投資その他の資産が32億円それぞれ増加したことなどが主な原因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,826億円で、前連結会計年度末から109億円減少しております。未成工事受入金が88億円減少したことなどが主な原因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は437億円で、前連結会計年度末から154億円増加しております。長期借入金が161億円増加したことなどが主な原因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は602億円で、前連結会計年度末から39億円減少しております。親会社株主に帰属する当期純利益を20億円計上した一方、配当金の支払7億円や、為替換算調整勘定が24億円、退職給付に係る調整累計額が20億円それぞれ減少したことなどが主な原因であります。

b. 経営成績

(完成工事高)

当連結会計年度における完成工事高は、主に複数の国内向けバイオマス発電所、タイ向け石油化学プラント、中国向け化学プラント等の複数のプロジェクトの進捗により、前連結会計年度比172億円(6.6%)増の2,780億円となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、ブラジルのガス火力発電案件、国内の医薬関連プラントおよびバイオマス発電案件2件における追加費用の発生に伴う採算悪化などにより、前連結会計年度比23億円(8.1%)減の260億円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前述の完成工事総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費が増加した結果、前連結会計年度比41億円(61.4%)減の25億円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、持分法による投資利益41億円を計上した一方、営業利益の減少により前連結会計年度比5億円(7.7%)減の64億円となりました。

(特別損益および税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益として段階取得に係る差益41億円、特別損失として固定資産減損損失13億円、のれん減損損失41億円をそれぞれ計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比67億円(56.9%)減の50億円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社等の税金費用を30億円計上した結果、前連結会計年度比78億円(79.4%)減の20億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」と記載します。)の残高は、連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額53億円を加え725億円となり、前連結会計年度末と比較し365億円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益50億円の計上、仕入債務の減少、未成工事受入金の減少、売上債権の増加などにより、結果として230億円の資金減少(前連結会計年度は60億円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入や短期貸付金の増加などにより、197億円の資金減少(前連結会計年度は73億円の資金増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出、借入金の収支などにより、6億円の資金増加(前連結会計年度は10億円の資金減少)となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における当社および当社の連結子会社の受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海外					
	石油化学	44,416	62,961	107,377	35,182	71,835
	石油・ガス	67,838	40,465	108,304	46,469	66,596
	発電・交通システム等	14,873	9,702	24,576	6,972	16,896
	化学・肥料	106,333	23,176	129,510	47,547	84,936
	医薬・環境・産業施設	434	2,965	3,400	1,052	2,340
	その他	4,327	2,160	6,487	2,845	3,670
	小計	238,224	141,432	379,656	140,069	246,277
	国内					
	石油化学	31,646	6,028	37,675	26,203	11,471
	石油・ガス	1,953	2,484	4,438	4,123	315
	発電・交通システム等	100,627	1,016	101,644	64,323	32,130
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	化学・肥料	1,588	596	2,185	1,797	387
	医薬・環境・産業施設	24,949	2,419	27,369	18,282	9,022
	その他	201	5,892	6,094	6,023	70
	小計	160,968	18,438	179,406	120,755	53,397
	合計	※4,276 399,192				※10,705 299,675
	海外					
	石油化学	71,835	29,428	101,264	36,757	60,951
	石油・ガス	66,596	35,960	102,557	71,385	59,770
	発電・交通システム等	16,896	53,914	70,811	18,040	66,819
	化学・肥料	84,936	38,500	123,437	81,701	46,043
	医薬・環境・産業施設	2,340	1,566	3,906	2,075	1,885
	その他	3,670	1,325	4,996	3,105	1,887
	小計	246,277	160,695	406,973	213,065	237,356
	国内					
	石油化学	11,471	15,944	27,416	10,741	16,636
	石油・ガス	315	8,743	9,058	6,951	2,106
	発電・交通システム等	32,130	1,195	33,325	28,255	3,830
	化学・肥料	387	8,446	8,833	1,631	7,202
	医薬・環境・産業施設	9,022	36,743	45,765	11,247	34,513
	その他	70	6,195	6,265	6,197	67
	小計	53,397	77,268	130,666	65,025	64,356
	合計	※10,705 299,675	237,964	537,639	278,091	※2,242 301,713

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前連結会計年度10,751百万円、当連結会計年度8,451百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前連結会計年度△9,314百万円、当連結会計年度33,712百万円)を含んでおります。なお、当連結会計年度より、TS Participações e Investimentos S.A.の株式を追加取得したことにより、同社および同社の子会社であるTSE S.A.と Estaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社化したため、その影響額40,910百万円を前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分および次期繰越工事高に含めております。
- 3 ※印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(参考情報) 当連結会計年度における持分法適用関連会社の当社持分相当の期中受注工事高は6,279百万円、次期繰越工事高は108,447百万円であります。

当連結会計年度の受注実績は、国内向けリチウムイオン電池用電解質製造プラント、複数のインドネシア向け地熱発電所、インド向けLNG関連設備等を受注し、2,379億円(前連結会計年度比48.8%増)となりました。なお、持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高を含めた総受注高は2,442億円、総受注残高は4,101億円となりました。

なお、提出会社における受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海外					
	石油化学	23,468	44,017	67,485	14,818	51,525
	石油・ガス	9,360	5,817	15,177	7,233	8,403
	発電・交通システム等	4,742	—	4,742	712	2,473
	化学・肥料	61,727	10,423	72,150	12,610	59,824
	医薬・環境・産業施設	—	23	23	23	—
	その他	2,285	59	2,345	1,010	1,292
	小計	101,583	60,340	161,923	36,409	123,519
	国内					
	石油化学	28,496	4,198	32,695	21,995	10,700
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	石油・ガス	158	435	594	289	304
	発電・交通システム等	100,627	1,016	101,644	64,323	32,130
	化学・肥料	1,588	596	2,185	1,797	387
	医薬・環境・産業施設	3,160	894	4,055	4,000	8
	その他	159	136	296	289	6
	小計	134,191	7,279	141,470	92,697	43,536
	合計	※777				※4,021
		235,774	67,619	303,394	129,107	167,056
	海外					
	石油化学	51,525	8,126	59,652	22,338	32,857
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	石油・ガス	8,403	721	9,124	6,066	3,352
	発電・交通システム等	2,473	—	2,473	9	2,236
	化学・肥料	59,824	13,642	73,466	54,805	21,405
	医薬・環境・産業施設	—	16	16	16	—
	その他	1,292	0	1,292	1,227	—
	小計	123,519	22,506	146,025	84,462	59,852
	国内					
	石油化学	10,700	3,279	13,979	9,368	4,549
	石油・ガス	304	133	437	356	81
	発電・交通システム等	32,130	1,195	33,325	28,255	3,830
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	化学・肥料	387	8,070	8,457	1,570	6,887
	医薬・環境・産業施設	8	27,104	27,112	901	26,211
	その他	6	85	92	88	3
	小計	43,536	39,868	83,405	40,540	41,563
	合計	※4,021				※△75
		167,056	62,375	229,431	125,002	101,415

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前事業年度1,556百万円、当事業年度3,134百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前事業年度△8,787百万円、当事業年度△6,147百万円)を含んでおります。
- 3 ※印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

b. 売上実績

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
主な相手先別の売上実績および総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Indorama Fertilizer FZE	—	—	48,999	17.62

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況

概要は「(1)経営成績等の概要 ①財政状態および経営成績の状況 a. 財政状態」に記載したとおりです。

受取手形・完成工事未収入金等の増加の影響等により、総資産の残高は2,865億円となり、前連結会計年度末から6億円増加しました。総負債につきましても、長期借入金の増加等に伴い、残高は前連結会計年度末から45億円増加の2,263億円となりました。純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益20億円の計上による株主資本の積み上げは有りましたが、配当金の支払、その他の包括利益累計額において為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額の減少等に伴い、残高は前連結会計年度末から39億円減少の602億円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度の22.4%から20.9%へと推移しました。

b. 経営成績

概要は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」および「(1)経営成績等の概要 ①財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりです。

当期の期初に公表した業績見込みとの比較は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2024年5月15日 公表業績見込み	2025年3月期 実績
受注高	2,500	2,379
完成工事高	2,700	2,780
営業利益	50	25
経常利益	75	64
親会社株主に帰属する当期純利益	60	20

持分法適用関連会社の当社持分相当の2025年3月期受注実績は62億円となりました。

完成工事高につきましては、国内向けバイオマス発電所、タイ向け石油化学プラント、中国向け化学プラントなど、複数のプロジェクトが順調に進捗したことにより、2,780億円となり、期初の業績予想をやや上回る結果となりました。

完成工事総利益については、ブラジルのガス火力発電案件、国内の医薬関連プラントおよびバイオマス発電案件2件において、追加費用の発生により採算が悪化しました。一方、インドや中国を中心とする複数の海外案件では、追加収入の獲得等により採算が改善したものの、採算悪化の影響を完全に補うには至らず、営業利益は期初予想の50億円に対し、25億円減少の25億円となりました。

営業外損益については、持分法による投資利益の増加等により改善し、経常利益は期初予想の75億円に対して11億円減少し、64億円となりました。

第1四半期に実施した、ブラジルの持分法適用関連会社の子会社化に際しては、特別利益として段階取得に係る差益41億円、特別損失としてののれんの減損損失41億円をそれぞれ計上しましたが、両者が相殺されたことにより、業績への影響は中立となりました。一方、第4四半期には、ブラジル子会社が保有する固定資産について減損処理を実施し、固定資産減損損失を特別損失として計上しました。また、インドおよび中国の子会社では、収益性の改善に伴い税金費用が増加しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、期初予想の60億円に対し、40億円減少し、20億円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載したとおりです。

当社グループは、2021～2025年度の5年間にわたる中期経営計画を推進しており、「EPC強化」と「新技術・事業開拓」の2つの戦略を軸に、KGIの達成を目指して取り組んでおります。

また、当社グループの経営成績における先行指標となります受注実績の概要につきましては、「(1)経営成績等の概要 ③生産、受注および販売の実績」に記載のとおりです。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載した状況を受けて、当連結会計年度の受注実績は2,379億円となりました。持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高を含めた総受注高は2,442億円、総受注残高は4,101億円となりました。

分野別では、「発電・交通システム等」分野の受注実績が551億円(受注実績合計に対して23.2%)と最も大きく、以下、「化学・肥料」分野の受注実績が469億円、「石油化学」分野の受注実績が454億円となりました。

なお、当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関わる情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」と記載します。)の期末残高は、連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額53億円を加え725億円となり、前連結会計年度末から365億円の減少となりました。これは主に、営業活動による資金の減少230億円、投資活動による資金の減少197億円などによるものです。

概要は「(1)経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

当連結会計年度における資金の減少の主な要因は、一部のプロジェクトにおいて前々期および前期において資金流入が先行した反動により、当期は資金流出側に転じたことによるものです。加えて、投資キャッシュ・フローにおいては、定期預金の預入、DX投資や事務所移転に伴う固定資産関連支出、ならびに子会社化したブラジル持分法適用関連会社に対する貸付等が資金減少の要因となりました。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド経営成績

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	△5.4	2.3	6.0	△2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	△15.8	18.0	8.3	△19.1

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

＊ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

＊ キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

＊ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

c. 資本の財源および資金の流動性に関わる情報

(資金需要)

当社グループは、現金及び現金同等物ならびに営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。資金需要の主なものは、進行中プロジェクトの遂行に関わる機器資材の購入や外注費等の費用、従業員給料手当等の人件費、営業費用・DX・研究開発に係る活動費といった販売費及び一般管理費、IT基盤の充実に関わる設備投資等となります。将来の成長のため、財務規律の徹底を図りつつ、DX・研究開発に係る活動費および投資支出の拡大を計画しております。

(資金調達)

当社グループは、円滑な事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財務状態の維持を財務方針としており、資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性として月商の2.5ヶ月分程度の資金残高を確保すべく、自己資金のほか、銀行からの借入による資金調達を行っております。当連結会計年度末の資金残高は725億円となり、必要な流動性水準を維持しました。

なお、安定的な経常運転資金枠の確保、マーケット環境の一時的な変化等の不測の事態への対応手段確保の観点から、取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(財務上の課題)

当社グループの財務上の課題は、安定的な配当の継続と自己資本の着実な蓄積を両立させ、企業価値の向上に向けた成長軌道に乗せることです。今後も中期経営計画の柱である「EPC強靱化」および「新技術・事業開拓」戦略の遂行に注力してまいります。具体的には、以下の取り組みを通じて、収益力のさらなる強化を図ります。

1. 既存EPC事業の安定強化

DX適用範囲の拡大、FPSO事業からの収益計上、地域・商品別にバランスの取れた事業ポートフォリオの構築を推進します。

2. リスクマネジメントの強化

新設したプロジェクト管理本部を中心に、案件取組み初期からプロジェクト完了までの全期間において、リスク管理を徹底し、品質関連損失コストの低減を図ります。

3. 非EPC事業の拡大

非EPC事業の割合および絶対額を高めることで、収益源の多様化と安定化を図ります。

4. 新規事業領域での収益化

カーボンニュートラル関連をはじめとする新規事業領域におけるEPC受注を通じて、当社収益への本格的な貢献を実現します。

これらの取り組みにより、自己資本比率は25%超、自己資本は750億円前後まで積み上げることを当面の目標といたします。また、ROEについては資本コストを勘案し、安定的に10%超を維持することを目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(株主還元)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけております。当面は、配当性向を25%以上とすることを基本的な方針といたします。具体的な株主還元方針の内容については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を用いております。経営者は、これらの見積りおよび仮定に基づく数値について過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在する為、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、なかでも特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(a)完成工事高および完成工事原価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益」に記載しております。

(b)工事損失引当金

当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。工事施工の途中において見積りを超える原価が発生した場合、引当金の追加計上、追加損失の計上が必要となる可能性があります。

(c)貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当金として計上して

います。顧客の財政状況が悪化し、その支払い見通しの変動した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(d)退職給付に係る資産または負債

退職給付債務および退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しており、これらの前提条件には、割引率、予定昇給率、退職率、死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。前提条件の変動により、将来の退職給付に係る資産または負債、および退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(e)繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の評価」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

当連結会計年度において終了した重要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
8 RIVERS CAPITAL, LLC.(米)	硫化水素除去プロセスに関する技術	2025年3月まで	2021年2月

現在締結している主要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
W.R. Grace & Co.-Conn.(米)	ポリプロピレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2005年8月
Scientific Design Company, Inc.(米)	エチレンオキシドおよびエチレングリコール製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2006年6月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (天然ガス用)	10年間	2016年4月
Univation Technologies, LLC. (米)	ポリエチレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2016年8月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (アンモニア・合成ガス用)	10年間	2017年10月
アヴィバ株式会社	物質収支・熱収支計算に関する汎用 プロセスシミュレーションソフト ウェア	6年間	2019年4月
Velocys Inc.(米)	マイクロチャンネルFT合成技術	5年間、以後は 1年毎自動更新	2021年2月
Lummus Technology, LCC(米)	オレフィン製造プロセスおよびガソ リン水添プロセスに関する技術	10年間	2022年8月
Kellogg Brown & Root, LLC (米)	アンモニア製造プロセスに関する技 術	5年間、以後は 1年毎に最長5年延長可	2023年6月
ENEOS株式会社	廃苛性ソーダ湿式酸化処理に関する 技術	2029年9月まで	2024年9月

なお、当連結会計年度末後、有価証券報告書提出日までにおいて更新をした重要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
アヴィバ株式会社	物質収支・熱収支計算に関する汎用 プロセスシミュレーションソフト ウェア	1年間	2025年4月

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。なお、2024年4月1日前に締結された企業・株主間のガバナンスに関する合意および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社が現在締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりであります。なお、2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

相手方の属性	特約の内容	債務の 期末残高	弁済期	担保の内容	契約年月日
外国銀行 代理銀行	[純資産に関する事項] 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を270億円以上もしくは前年度純資産額の75%以上のいずれか高い方を維持すること。	50億円	2027年 12月24日	なし	2024年 12月24日
	[利益維持に関する事項] 2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。 なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。				

6 【研究開発活動】

(EPC事業)

当連結会計年度において、当社グループは研究開発費3,093百万円を投入し、技術力強化方針として「新たなビジネス・商品開拓」「各事業分野のビジネス戦略強化」「EPC事業の基盤強化」につき、以下の研究開発活動を当社グループ内および産官学連携により実施いたしました。

《新たなビジネス・商品開拓》

(DX利用のスマート保安)

スマート保安分野では、デジタル基盤を介したプラント運営支援を目指し、DX-PLANT™のソリューション深化と拡販を進めております。そのためにシステム基盤を構築し、工場オーナーにとって導入しやすく、且つオーナー各位からの要求に柔軟に対応できる体制を整えております。2024年10月よりボリビア国営石油ガス会社が操業する尿素プラント向けの導入により、現在計10件の導入実績となりました。例えば、尿素プラント向け性能監視・最適化システム(PMOS™)や、エチレンプラント向けエチレン分解炉の運転状態予測・最適化支援システム(RL-Tracker™)、分解ガス圧縮機性能監視など、当社の知見を活かした高付加価値ソリューションの運用を行っております。分解ガス圧縮機性能監視では、実運転条件によるリアルタイム動力計算を行うことで、従来の設計条件による動力計算に改善余地を確認するという成果を得ております。今後は尿素・エチレン等の化学工場に加え、カーボンニュートラル関連施設にも適用を拡げるとともに、更に技術支援サービスにおけるDX技術の活用により、プラント運転に関する課題解決の領域を拡げ、顧客のプラント運営の収益改善に貢献してまいります。

(環境・省エネ)

① クリーン水素・アンモニア分野

水素燃料キャリアとしてのアンモニア利用技術・体制開発の一環として、一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)に理事会員として参画しており、CO2フリーアンモニアサプライチェーン実証を目的として、石炭火力発電所等でのアンモニアへの燃料転換によるCO2排出低減や海外でのアンモニアバリューチェーンの事業化について検討を継続しております。

また、正確な燃料アンモニア関連情報の発信や、安全性などの社会受容性の向上等に向けた広報活動の検討・推進を目的として2022年度にCFAA企画運営委員会に新設された広報ワーキンググループのリーダーとして燃料アンモニアの早期社会実装に向けた活動も推進しております。

大規模な水素利用の可能性を検討する活動にも取り組んでおり、その一環として「中部圏水素利用協議会」に正会員として2025年2月に加入しました。また、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議との「水素やアンモニア等のサプライチェーン構築に向けた相互協力に関する基本合意書」も締結し、アンモニア製造からその分解による水素製造にわたる幅広い分野で貢献してまいります。

2024年11月にPupuk Indonesia Holding Companyおよび伊藤忠商事株式会社と3社でスマトラ島アチェ地区の既設アンモニアプラントに水電解装置を併設し、再生可能エネルギー由来のグリーン水素を供給してグリーンアンモニアを製造する事業の合弁会社設立に向けた株主間契約書を締結しました。

本プロジェクトを通じて再生可能エネルギー由来のグリーンアンモニアの製造・事業創出に取り組み、EPC事業のみならず共同出資によって得られる非EPC事業の収益の獲得も追求し、更なる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

国立大学法人東京科学大学(科学大)、Ammon Fields株式会社、株式会社エフ・シー・シーと連携し、科学大の原亨和教授らが開発した高性能な鉄-ヒドリド触媒を燃料用アンモニア製造システムに適用することを目指し、触媒の商業化および実証に向けた開発に共同で取り組む覚書を2023年6月に締結いたしました。触媒性能実証試験設備を計画中で、2030年に新規アンモニア製造設備への納入を目指しております。中・大型設備において適切な運転条件と鉄-ヒドリド触媒を組み合わせることで、低コストで省エネルギーな燃料用アンモニアの製造技術の確立と社会実装に取り組んでまいります。

アンモニア分解による水素製造技術に関してKBR(KELLOGG BROWN & ROOT LLC)との覚書を2023年7月にEPCパートナーとして初めて締結いたしました。低炭素社会の実現には水素エネルギーの役割が重要であり、CO2フリー水素バリューチェーンの構築が必須となります。水素エネルギーキャリアであるアンモニアの利点として、運搬や貯蔵の容易さに加えて、アンモニア火力発電などでの直接利用と共に、アンモニアを分解して水素を取り出し水素発電や燃料電池自動車(FCV)へ適用するなど用途の広さが挙げられます。当該技術による設備を主にアンモニアの受入基地に併設し、アンモニアを分解して水素を取り出すことで、将来の水素エネルギー社会の実現を推進してまいります。

小規模の水素需要にも対応するために、小型アンモニア分解装置の開発にも取り組んでおります。日本精線株式会社、中部電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社と共同で、本装置の実用化検討に取り組む覚書を2024年4月に締結いたしました。水素の更なる利活用に向けた課題の解決を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

アンモニア利用による化石燃料代替技術として、三井化学株式会社、丸善石油化学株式会社、双日マシナリー株式会社と共同で、エチレン分解炉におけるアンモニア燃料実用化研究開発に取り組んでおります。本開発は、燃料アンモニア利用を促進するとともに、エチレン分解炉のカーボンニュートラル化によって石化セクターのCO2排出量の大幅削減を目指すものであり、グリーンイノベーション基金による国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)実証事業として採択されました。2022年4月より共同実施者の双日マシナリー株式会社が分解炉に装着されるアンモニア燃焼バーナーの開発に取り組んでおります。同時に当社は小型の分解炉(試験炉)のFEEDに着手し、2023年度に完了いたしました。このFEEDをもとに詳細設計を進め、2024年11月から三井化学株式会社大阪工場で試験炉建設工事を開始いたしました。2025年度中には、アンモニア100%燃焼の分解炉の運転が開始される予定です。当該技術開発を通じて、化学産業のカーボンニュートラル化の実現に貢献してまいります。

FPSOで生産されるガスからアンモニアを製造するブルーアンモニアFPSOについて、MODECと共同でAiP(Approval in Principle: 基本設計承認)を米国船級協会(ABS)より取得いたしました。このブルーアンモニアFPSOは、貯留層に圧入されていた随伴ガスからブルーアンモニアを製造し、貯蔵および積出まで行うものです。またアンモニア製造過程で生じるCO2については大部分を回収し、その排出量を最小化しております。当社がこれまで培ってきたKBRのアンモニアプロセスの設計技術やFPSO向け装置設計の知見とMODECのFPSOプロジェクトで培った浮体式ソリューションにおける全体配置、船体設計、係留技術等の知見を融合させることで、このコンセプトの改良・深化に努め、安全で価格競争力のあるエネルギー供給ソリューションの提供を目指しております。

② e-メタノール(自社技術 g-MethanolTMプロセス)分野

回収CO2の利活用については、CO2とグリーン水素から環境循環型メタノールを合成する自社技術であるg-MethanolTMを用いて、国内外での具体的な案件に取り組んでおります。お問い合わせが多い10t/日から数100t/日までのFS用の情報パッケージを提供するとともに、再生可能エネルギーによる発電量の変動(再エネ変動)に対応する設備計画最適化ツール「MethaMasterTM」を開発いたしました。このツールにより、プロジェクト毎の再エネ変動プロファイルに基づき、水電解設備や水素ホルダー、蓄電池やガスタービン等のシステム全体の迅速かつ効果的な計画提案が可能となり、顧客の初期計画段階からプラント建設プロジェクト実現をサポートしております。更に、プラント建設後の運用をサポートするシステム「MethaDynamicsTM」も開発しており、発電量の予測や出荷計画に基づいてプラントの運転ロードを検討し、再エネ変動下での運転計画の策定や意思決定を支援いたします。再エネで稼働するプラントの初期計画から、EPC、更にO&M(Operation & Maintenance)までのプラントライフサイクルを包括的にサポートするソリューションの提供を目指しております。

③ SAF分野

SAF分野では、NEDOの委託を受け、三菱重工業株式会社、株式会社JERA、および国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共同で、木質系バイオマス等を原料としたバイオジェット燃料を合成する一貫製造実証プロジェクトを成功裏に完了させた後、引き続きNEDOの助成を受け、三菱重工業株式会社と共同で、将来のSAF供給の一端を担うべく、商業規模での製造技術確立とサプライチェーン構築検討を進めております。

④ 地熱エネルギー分野

地熱エネルギーは大きな可能性を秘めており、カーボンニュートラル社会の実現のためベースロードとなり得る再生可能エネルギーとして期待されております。当社は、この地熱エネルギーの可能性を最大限に活用する「カーボンニュートラルパーク」(地下・地上の様々な関連技術を組み合わせた地熱フィールドの全体開発・最適化を進める構想)実現のための取り組みを推進しております。グループ会社で地熱発電設備のEPC実績が豊富なインドネシア・IKPT(PT. Inti Karya Persada Teknik)とも連携しております。具体的には、2023年9月にインドネシアの地熱事業者であるPT Geo Dipa Energi、2024年2月にインドネシアの地熱事業者であるPT Medco Power Indonesia、2024年8月にインドネシアのエネルギー鉱物資源省とそれぞれ覚書を締結し、今後技術導入を検討してまいります。当社は、地熱分野でインドネシアの持続可能な社会の実現と経済発展に貢献し、将来的には日本の地熱開発にも技術を展開してまいります。

⑤ 資源循環分野

資源循環分野では、世界的なプラスチック廃棄物の問題解決と循環型社会の実現に貢献するために、当社は、廃プラスチックリサイクル技術の開発を進めております。特に、熱分解油化を中心としたケミカルリサイクルの開発に取り組んでおり、2024年6月にタイのSCGケミカルズが60%出資するCirPlas(Circular Plas Company Limited)との間で、同社が保有する使用済み混合廃プラスチックの油化技術による石油化学原料化プロセスに関し、スケールアップおよび事業機会拡大のための協業に関するJDA(Joint Development Agreement: 共同開発契約書)を締結しました。これにより、両社のパートナーシップを更に強化し、商業化や第三者へのライセンス供与を見据えた技術・ビジネス両面での開発を加速させてまいります。現在、CirPlasおよびSCGケミカルズと共同で、実証プラントのスケールアップや技術実証を進めるとともに、外販のためのライセンス供与の準備など、ビジネス面での展開も進めております。

「都市鉱山」(使用済みの家電、携帯電話その他の製品から金属材料を回収し、再利用すること)や未利用資源の有効活用を実現するため、環境負荷の少ない微生物由来の吸着材を用いた有価金属回収技術の開発を進めております。都市鉱山分野では、高付加価値原料の多い自動車廃触媒中に含まれる貴金属の更なる回収、ヒ素等の毒性金属が含まれており廃棄物としていたスラッジ等からヒ素等を取り除き有価物に変える方法、今後廃棄物問題に直面するであろうリチウムイオンバッテリー(LIB)のリサイクル手法の開発を行っております。未利用資源の有効活用としては、地熱水に含まれる金・銀の回収プロセスの開発に取り組んでおります。

⑥ SUPERHIDIC™・HERO(Hybrid Energy system Re-Optimization)

環境・省エネ分野では、脱炭素社会に貢献すべく、革新的省エネルギー蒸留システム「SUPERHIDIC™」に加え、プラントを構成するプロセス系・用役系を省エネ・GHG排出削減の観点から数学的に同時最適化するコンサルタントサービス「HERO」のビジネスを積極的に展開しております。「SUPERHIDIC™」は、CO2コストが高い欧州にて2023年度に実施した複数のFSについて、ライセンス契約の受注を目指して協議を進めております。更に、カーボンインテンシティの制約を守るために当該技術導入が効果的なことから、米州域において新規にライセンス契約を受注いたしました。また、経済産業省「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金制度」における先進設備・システムに認定され、国内の製造者により導入頂き易くなりました。「HERO」は国内外の顧客から複数の案件を受注し、特にタイ石油化学最大手であるGC(PTT Global Chemical Public Company Limited)社向けには、2つの案件を通して5.5万t/年のCO2排出量削減案を創出する改造プロジェクトが動き出しております。更に、この2案件を通してGC社より高い評価を頂き、同社と「主要プラントに対する包括的なHERO検討」および「その結果に基づく脱炭素化戦略策定のロードマップの作成」に関する覚書に調印し、2025年度から包括的な検討を開始しております。

《各事業分野のビジネス戦略強化》

① 尿素分野

尿素プロセス「ACES21™」は、当社が開発した保有プロセスであり、大型化と省エネを図るためのプロセス改良に取り組んでおります。2024年度はアンゴラ共和国の4,000t/日の尿素プラント向けの尿素ライセンス供与プロジェクトを受注いたしました。

尿素プロセスの開発の観点では、革新的次世代尿素プロセス「ACES21-LP™」を2022年に発表いたしました。ACES21-LP™は、従来のACES21™の特徴を維持しながら、競合プロセスを含め最も低い合成圧力と最も高いCO2転化率を同時に実現する先進的プロセスです。ACES21-LP™は、ACES21™の優れたプロセスコンセプトと最先端の低圧合成技術を組み合わせることで現ACES21™から更なる原料昇圧動力削減・プロセス効率向上によるエネルギー消費減と、合成機器軽量化によるプラントコスト削減を実現し、低コスト尿素製造と地球環境保全に貢献する技術です。2023年度にACES21™を適用するインドネシア肥料プラント向け尿素ライセンス供与プロジェクトを受注いたしました。本設備はACES21-LP™の設計を初めて適用する予定です。今後も一層のプロセス改良に取り組むとともに、DX-PLANT™のソリューション深化と展開を図ることによる設備の運転および保全の最適化やカーボンニュートラルに向けた尿素プロセスの開発も推進してまいります。

② 海洋資源開発分野

海洋資源開発の分野では、近年急速に需要が高まっているデジタル機器、再生可能エネルギー設備、ハイブリッド車や電気自動車等の電池材料、磁気材料等に欠かせないレアメタル・レアアース等の鉱物資源を深海から回収する国策技術開発の支援を行ってまいりました。内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)のもと、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が率いる日本勢は、大水深6,000mからレアアースを回収するプログラムを進めております。ここでは、当社はこれまで培ってきた資源開発技術やサブシー技術を活用してレアアース泥回収システムの技術開発に携わっております。具体的には、2019年度の概念設計、2020年度の基本設計に引き続き、2021年度には「レアアース泥回収用解泥・揚泥機の製作」業務をJAMSTECから受託し、2022年度に実証試験の実施をサポートいたしました。2023年度、2024年度はレアアース分離・精製・製錬分野の支援を実施いたしました。従来のメタンハイドレート開発への取り組みも継続するとともに、統合的な海洋資源開発に向けたビジネス強化を進めております。また、日本CCS調査株式会社への出資・派遣などの対外的な活動も引き続き実施いたします。

③ 医薬品分野

医薬品分野では、テックプロジェクトサービス株式会社(100%出資子会社)が、医薬品製造企業の多様なニーズに応えるエンジニアリングサービスを提供するとともに、将来を見据えた革新的な技術開発を行っております。低分子医薬品向けの前原連続生産技術開発ではNEDO戦略的省エネルギー技術革新プログラムにて開発した「iFactory」のビジネス展開を開始し、中分子・バイオ医薬品向けには、シングルユース技術を活用した自動化装置開発を行うことで2024年度までに4件の特許を取得し、精製工程連続化の設備開発や不活化、清澄化および無菌ろ過、充填等の各工程省力化システムを納入いたしました。

④ O&M

当社は、長年培ってきたEPC事業の知見と技術を活かし、顧客の経年プラントの安全・安定操業に貢献するため、2021年度より「プラントの継続操業支援」サービスを開始しております。本サービスは、総合的なエンジニアリング力と様々な専門要素技術力を融合し、経年プラントが抱える安全性や安定操業上の課題に対し、最適な解を提供するものです。

この取り組みは、プラントライフサイクルを通じて顧客の課題を解決する課題解決型企業への進化を具体化するものであり、わが国の製造業の維持や持続的発展にも寄与する社会的意義を有しております。

今後も、経年プラントの安全性向上および安定操業の実現に向けたニーズに応え、支援を必要とする企業に本サービスを積極的に展開してまいります。

《EPC事業の基盤強化》

① DX/ICT分野

当社では、ドキュメント中心からデータ中心へと業務を変革する取り組みが加速しており、プロジェクト・エンジニアリング・サプライチェーン・工事など各部門が保有する膨大な情報を統合的に活用することで、EPCプロジェクト全体のDX化を推進しております。この一環として、エンジニアリングから調達・建設に至る一連のプロセスを俯瞰・管理する「Enterprise Data Platform」を構築し、データ収集・管理・分析基盤を高度化いたしました。これにより、設計や施工など各フェーズで生じる3Dおよびエンジニアリングデータと、経営・財務・リソース関連のビジネスデータを連携させることが可能となり、プロジェクト遂行時のリスク可視化やスケジュール・コストの最適化が飛躍的に向上しております。

具体的な成果としては、2022年に開始した地下工事のスケジュール遅延リスクを3D CADモデルから検知するシステムの実案件での適用(HEROZ株式会社との共同開発)に関して、2023年には効果が明確になり、プロジェクト全体の業績向上に寄与しております。更に、当社が重視するAWP(Advanced Work Packaging)のプロジェクトでの実装を2024年に推進した結果、EPC分野においては12件の案件に適用が拡大し、DXを通じた工程可視化・効率化が収益性の向上に大きく貢献しております。

また、コーポレートマネジメントの変革にも注力しており、重要意思決定機関である各委員会での支援ツールとして「CMC(Corporate Management Cockpit)」を構築いたしました。CMCは、リソース計画、DX投資、リスク管理などを相互に連動させるデータモデルに基づく高度な意思決定基盤として運用されており、当社が取り組む多岐にわたるプロジェクトを総合的に可視化・管理することで、迅速かつ的確な経営判断を実現しております。

上記のように、当社のDX推進は、プロジェクトのライフサイクル全体のデジタル化のみならず、経営レベルの意思決定プロセス全体を革新する段階へと発展しております。今後も「Enterprise Data Platform」やCMCを通じた高度なデータ活用を更に深化させることで、ビジネス改革と提供価値の向上を継続的に追求し、社会への貢献を拡大して

まいります。

② 技術研究所

当社では1990年代初めに千葉県習志野市のエンジニアリングセンター敷地内に技術研究所を同県茂原市から移転し、継続して自社商品技術やEPC遂行技術の開発および強化に努めてまいりましたが、新規事業領域での研究開発活動強化も勘案し、規模を拡張した技術研究所(T-Labo!)を千葉土気緑の森工業団地内(千葉市緑区)に2024年3月に新設開所いたしました。T-Labo!の名称は、Technology、TOYO、土気のそれぞれ3つのTを由来としています。開発拠点のみならず、リモートオフィスとしての機能も持ち、ABWに対応する新しい働き方に即した拠点として、新たに運用を開始しております。また、新建屋屋上には太陽光発電設備も設置し、T-Labo!の運営におけるカーボンニュートラル化とサステナビリティ推進も図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(EPC事業)

当連結会計年度においては、提出会社の本社移転やDX等への投資を行った結果、設備投資の総額は5,578百万円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産への投資を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 および 構築物	リース 資産	その他	合計	
本社・総合エンジニアリングセンター (千葉県千葉市美浜区)	EPC事業	計画、設計、 調達、工事管理	2,260	38	1,087	3,386	975 [213]

- (注) 1 [] 内は、臨時従業員数で外数であります。
2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3 本社・総合エンジニアリングセンターの建物は賃借しており、その一部を連結会社以外のものに転貸しております。
4 建物および構築物は賃借中のものに対する内部造作であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(EPC事業)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	25,000,000
計	100,000,000

(注)当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は125,000,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数100,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておられません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,558,507	38,558,507	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注) 1
A種優先株式	20,270,300	20,270,300	非上場	単元株式数 100株 (注) 2
計	58,828,807	58,828,807	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

①優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、740円(ただし、A種優先株式につき、株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

②非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および株式無償割当て

①分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

②株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(7) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月6日 (注) 1	A種優先株式 20,270,300	普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	7,500	25,698	7,500	15,918
2019年3月6日 (注) 2	—	普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	△7,500	18,198	△11,368	4,549

(注) 1 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1株につき740円

資本組入金 1株につき370円

割当先 インテグラルTeam投資事業有限責任組合
Innovation Alpha Team L.P.

2 2018年11月28日開催の取締役会決議および2019年2月12日開催の臨時株主総会決議により、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	39	107	94	55	14,575	14,889	—
所有株式数 (単元)	—	106,713	12,728	103,015	34,874	527	126,698	384,555	103,007
所有株式数 の割合(%)	—	27.75	3.31	26.79	9.07	0.14	32.94	100.00	—

(注) 1 自己株式229,629株は「個人その他」に2,296単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,980株は「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ19単元および80株含まれております。

A種優先株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	1	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	175,766	26,937	—	—	202,703	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	86.71	13.29	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	17,576	29.99
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	8,754	14.94
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託 銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,140	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,929	6.71
Innovation Alpha Team L.P.	P0 Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	2,693	4.60
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	600	1.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	470	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	407	0.69
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	327	0.56
計	—	40,899	69.80

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 5,140千株
(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,929千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 600千株

- 2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。
- 3 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2022年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号東京ビルディング	2,009	3.42
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号東京ビルディング	24	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・スト リート25	407	0.69
計	—	2,441	4.15

② 所有議決権数別

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有議決 権数(個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権の割 合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	87,540	22.90
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,407	13.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	39,299	10.28
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	10,000	2.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,001	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,700	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,071	1.06
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,276	0.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,586	0.68
テック従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地	2,422	0.63
計	—	211,302	55.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,270,300	—	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,225,900	382,259	—
単元未満株式	普通株式 103,007	—	—
発行済株式総数	58,828,807	—	—
総株主の議決権	—	382,259	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)および80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋エンジニアリング 株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目1番地	普通株式 229,600	—	普通株式 229,600	0.39
計	—	229,600	—	229,600	0.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	648	505
当期間における取得自己株式	142	92

(注) 当期間における取得自己株式は、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による減少)	—	—	80	52
その他(株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	229,629	—	229,691	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、業績に応じた利益還元に努めるとともに、今後の事業環境を勘案し中長期的視点に立った安定的な配当の実現と、経営基盤の基礎となる内部留保の充実に努めることとし、当面は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこと、また親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を25%以上とすることを基本的な方針といたします。内部留保資金については、新たな事業分野への戦略的投資、研究開発投資、事業リスクに備えるための任意積立金等に充当し、今後の持続的な成長を実現するために効果的に活用してまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、期初に公表しました配当見込のとおり、3月31日を基準日として、期末配当を1株当たり25円とすることを、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	958	25
	A種優先株式	506	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

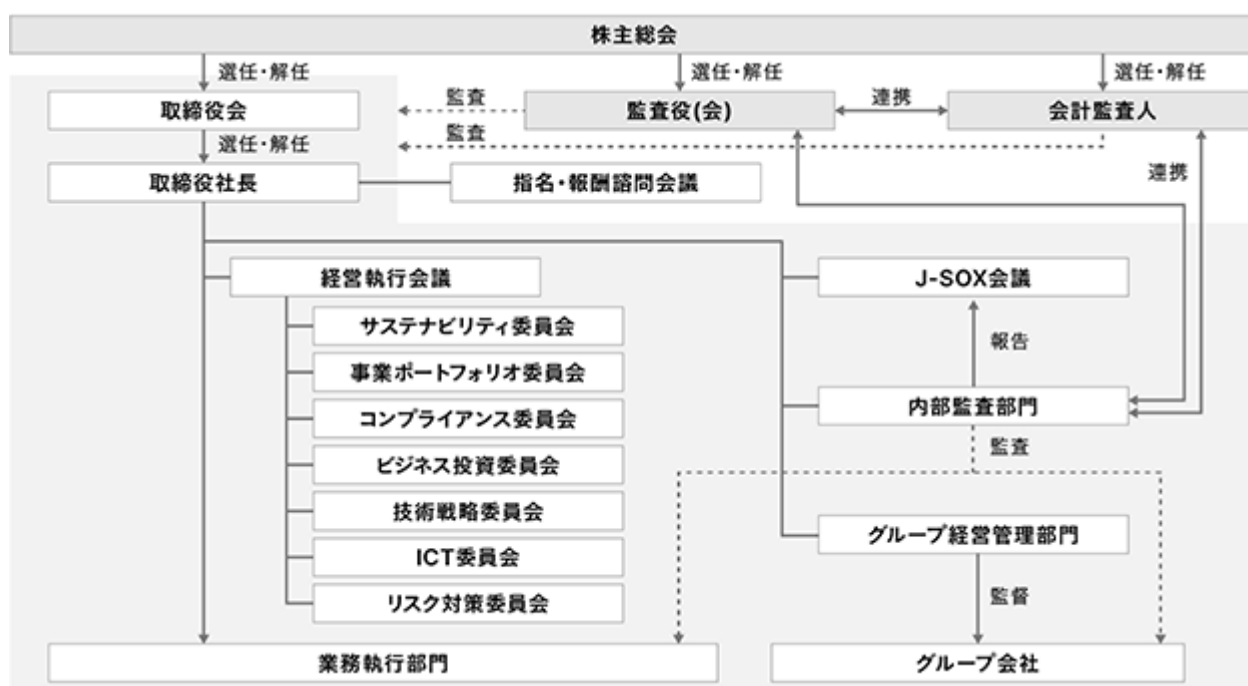
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載する経営の基本方針に基づき事業活動を行い、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、次の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・多様なステークホルダーの利益を考慮し適切な協議に努めるとともに、会社情報の適時・適切な開示や株主との建設的な対話に努める。
- ・取締役および監査役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責任を果たすとともに、独立社外取締役の招聘など経営監督機能の強化に取り組む。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であります。
- ・取締役会は、提出日現在、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、経営および業務執行に係る全ての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行っております。
- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行体制の確保を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任され(提出日現在19名(取締役兼任者含む))最高経営責任者(CEO)の指揮のもと、委嘱された業務の執行にあたります。
- ・当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されております。
- ・経営執行会議は、最高経営責任者である取締役社長の諮問機関として、役付執行役員(常務執行役員以上)および主要部門長により構成され、業務執行に関する主要事項の報告・審議をしております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。
- ・当社の事業内容や形態に鑑みて、以上の体制が企業統治を実効的に機能させる上で有効であると考えているため、監査役会設置会社の体制を採用しております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要を図示すると以下のとおりとなります。



(注) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役会は、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、指名・報酬諮問会議は取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成される予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会での決議事項が承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、執行役員の総数は19名(取締役兼任者含む)となる予定です。

③ 企業統治に関するその他の事項

[1] 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために必要な体制(内部統制システム)を整備し、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努め、必要に応じ見直しを行っております。また財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制および業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施し、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を継続して行っております。

[2] リスク管理体制の整備状況および当該体制を採用する理由

<コンプライアンス・リスク>

企業活動の根本として法令遵守は勿論、社会正義や倫理に違反することがないように、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル、その他関連する規程を定め、また、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努めております。また、内部監査部門および監査役によるコンプライアンスに関する定期監査を実施し、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。更に、コンプライアンスについての社内報告体制として内部通報制度を整備し、社内外に相談窓口・通報窓口を設けております。

<事業遂行上のリスク>

当社は、プロジェクト収支や財政リスクを管理するため、以下の対応を行っております。

●受注前(案件選別、見積)段階

個々の案件につき、技術や仕事の内容を審査し、同時にリスクの把握と評価を行い、影響度合いや発生確率を考慮し、合理的な対応策を策定するため、および、その策定プロセスにおける透明性と牽制機能を確保するため以下の体制を整備し構築・運用しております。

ア. 戦略的視点からの案件選別強化

イ. 社内手順書に基づく各部門によるリスク把握と評価およびこれらへの対応

ウ. 重大なリスクに対するリスク対策委員会による検証と対応の指示

エ. 経営執行会議による議論と対応の指示および取締役会による重要案件の基本方針の承認

オ. 受注プロセスにおける、社長、Chief Financial Officer(CFO)、経営企画担当役員によるオファー最終承認

●受注後(プロジェクト実行)段階

プロポーザル段階におけるリスク評価や前提条件をリスク対策として反映させたプロジェクト実行方針の承認と、実行期間中の定期的な報告とモニタリングを通じた適切なリスク対策の実行によるプロジェクト収支の維持・向上のため、以下の体制を構築・運用しております。

ア. 設備の設計、調達、工事の実行段階における、品質、工程、コストに関するプロジェクト管理部門によるモニタリングと監査

イ. 経営執行会議による対応の指示

ウ. 四半期毎のプロジェクト成果報告

エ. 設備の工事・試運転段階における工事安全審査とSQE(安全・品質・環境)会議による対応の指示

<グループ会社・リスク管理>

グループ経営管理部門とEPC各部門による一連の活動により、連結利益目標を達成するためにグループ会社のプロジェクト遂行状況を管理します。

<その他のリスク、危機管理>

危機管理体制としては、危機管理規程に基づき、役職員や関係者の海外における危害、プラントや装置類の事故への対応手順や災害、震災による損害など企業として想定すべきリスクに対する事業継続計画を定め、平時においては危機管理室が危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時には、リスクの顕在化による影響を最小限に抑制するため、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行い、対応する体制を整備しております。

[3] 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

[4] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員(当社子会社、Toyo U.S.A., Inc.の役員を含む)として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

[5] 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

[6] 取締役の選任

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決します。ただし、累積投票によらない旨定款に定めております。

[7] 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[8] 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

<自己の株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

[9] 種類株式の発行

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり既存の株主への影響を考慮したためです。

なお、A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」の記載をご参照下さい。

④ 取締役会の活動状況

当社は定例取締役会を月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度における個々の取締役・監査役の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
取締役会長	永松治夫	13/15	86.7%
代表取締役 取締役社長	細井栄治	15/15	100.0%
代表取締役 取締役副社長	鳥越紀良	15/15	100.0%
取締役副社長	芳澤雅之	15/15	100.0%
取締役 専務執行役員	脇謙介	15/15	100.0%
社外取締役	田代真巳	15/15	100.0%
社外取締役	山本礼二郎	15/15	100.0%
社外取締役	寺澤達也	15/15	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	15/15	100.0%
常任監査役	根村俊彦	15/15	100.0%
監査役	吉田寛	12/12	100.0%
社外監査役	松尾英喜	15/15	100.0%
社外監査役	三好貴子	15/15	100.0%

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

[2] 主な検討内容

当事業年度では、審議事項として、重要案件の基本方針や役員人事等、会社経営にかかわる重要事項に関して審議を行いました。また、報告事項として、主に受注活動の状況やプロジェクト進行の状況、グループ企業の状況、内部統制およびコンプライアンスの実施状況等に関して報告を受けました。

⑤ 指名・報酬諮問会議の活動状況

当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されており、少なくとも毎年1回開催し、必要に応じて都度開催しております。

当事業年度における構成員の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
代表取締役 取締役社長	細井栄治	2/2	100.0%
社外取締役	田代真巳	2/2	100.0%
社外取締役	寺澤達也	2/2	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	2/2	100.0%

[2] 主な検討内容

当事業年度では、指名に関する事項として、株主総会へ提出する取締役の選任議案、代表取締役の選定、役職(会長、社長、副社長、専務、常務等)の委嘱、後継者の育成に関する事項を協議いたしました。また、報酬に関する事項として、取締役、執行役員の報酬制度・個人別の報酬の内容に関する事項を協議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a 提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永松 治夫	1957年4月 1日生	1981年4月 当社入社 2000年6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director 2013年4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 イン フラ事業本部インフラプロジェクト本部長 2016年4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長 2017年6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長 2018年4月 当社代表取締役、取締役社長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注5)	普通株式 23,452
代表取締役 取締役社長	細井 栄治	1959年10月 6日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社海外プロジェクト統括本部プロポーザル本部長 代行 2011年1月 当社海外プロジェクト統括本部海外第一プロジェク ト本部長代行 2012年4月 当社プロジェクト第二本部長代行 2015年4月 当社執行役員、PT. Inti Karya Persada Teknik President Director 2018年4月 当社常務執行役員、PT. Inti Karya Persada Teknik President Director 2018年6月 当社常務執行役員、プラント事業本部長代行 兼 プ ロジェクト本部長 2019年4月 当社常務執行役員、プラント事業本部長 兼 プロ ジェクト本部長 2020年4月 当社専務執行役員、プラントソリューション事業本 部長 2023年4月 当社副社長 2023年6月 当社代表取締役、取締役社長(現任)	(注5)	普通株式 12,800
代表取締役	鳥越 紀良	1960年12月 10日生	1983年4月 日本輸出入銀行入行 2007年8月 国際協力銀行企業金融部長 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレート ファイナンス部長 2010年12月 同行監査部総括検査役 2012年4月 (株)国際協力銀行監査部長 2012年6月 同行米州地域統括 2013年12月 (株)小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長 2015年2月 三井海洋開発(株)理事 2017年1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイ ザー 2017年6月 同社執行役員、事業推進部長 2018年1月 同社常務執行役員、事業推進部長 2020年6月 当社顧問 2020年6月 当社常務執行役員 2020年8月 当社取締役、常務執行役員 2021年4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌 2023年4月 当社取締役、副社長、Chief Compliance Officer、 業務監査部 SQE本部 管掌 2024年4月 当 社 代 表 取 締 役、副 社 長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 危機管理室 新事務所 本部 管掌 2025年4月 当 社 代 表 取 締 役、副 社 長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 TOYO未来推進部 管掌 (現任)	(注5)	普通株式 4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	芳澤 雅之	1959年3月31日生	1982年4月 三井物産㈱入社 2006年8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO 2011年6月 当社執行役員、経営計画本部長代行 2014年4月 三井物産㈱関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括 2015年4月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2015年6月 当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2016年4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌 2016年6月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌 2017年4月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌 2019年4月 当社代表取締役、副社長、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2019年7月 当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2020年4月 当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌 2021年4月 当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌 2021年6月 当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2021年7月 当社代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2022年4月 当社代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 管掌 2024年4月 当社取締役、副社長、TOYO未来推進部 管掌 TS Participações e Investimentos S.A. Chairman 2025年4月 当社取締役、TS Participações e Investimentos S.A. Chairman(現任)	(注5)	普通株式 15,800
取締役	脇 謙介	1959年5月15日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社経理・財務本部経理部長 2014年4月 当社経理財務本部長 2016年4月 当社執行役員、経理財務本部長 2017年4月 当社執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長 2018年4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌 2018年6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌 2021年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌 2023年4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌 2024年11月 当社取締役、専務執行役員、Chief Financial Officer、経営管理本部 管掌 2025年4月 当社取締役(現任)	(注5)	普通株式 7,900
取締役	田代 真巳	1952年5月11日生	1976年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2001年4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長 2002年12月 同行シンガポール支店長 2003年6月 同行執行役員、シンガポール支店長 2006年6月 太陽石油㈱取締役 2010年7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2013年12月 ㈱ACKグループ社外監査役(非常勤) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年12月 ㈱ACKグループ(現 ㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任)	(注5)	普通株式 6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 礼二郎	1960年10月 3日生	1984年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2000年1月 ユニゾン・キャピタル(株)参画 2004年4月 GCA(株)取締役パートナー 2005年10月 (株)メザニン代表取締役 2006年1月 インテグラル(株)代表取締役パートナー(現任) 2009年1月 (株)ビー・ビー・エス取締役 2009年12月 (株)ヨウジヤマモト取締役 2012年1月 インテグラル・パートナーズ(株)代表取締役(現任) 2013年8月 (株)ヨウジヤマモト監査役(現任) 2013年9月 (株)TBIホールディングス取締役 2014年10月 信和(株)取締役、 (株)ジェイトレーディング取締役 イトキン(株)社外取締役(現任) 2016年2月 (株)アダランス社外取締役(現任) 2017年1月 当社取締役(現任) 2019年3月 サンデン・リテールシステム(株)社外取締役(現任) 2019年10月 (株)豆蔵ホールディングス(現 JSEEホールディングス (株))社外取締役、 (株)K2TOPホールディングス(現 (株)豆蔵K2TOPホール ディングス)社外取締役(現任) 2020年6月 (株)オープンストリームホールディングス取締役 スカイマーク(株)取締役会長、 (株)豆蔵デジタルホールディングス取締役 2020年11月 TCSホールディングス(株)社外取締役 2021年4月 2023年7月	(注5)	—
取締役	寺澤 達也	1961年1月 20日生	1984年4月 通商産業省入省 2008年12月 経済産業省経済産業政策局経済産業政策課長 2011年8月 経済産業省通商政策局通商機構部長 2011年9月 内閣総理大臣秘書官 2012年12月 経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当) 2013年6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官 2015年7月 同省貿易経済協力局長 2017年7月 同省商務情報政策局長 2018年7月 同省経済産業審議官 2019年7月 同省顧問 2020年8月 当社取締役(現任) 2021年1月 内閣府本府参与 2021年7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事長(現任) 2025年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現 任)	(注5)	普通株式 2,500
取締役	宮入 小夜子 (注1)	1956年11月 12日生	1979年4月 (株)日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカ入社 1986年3月 (株)パソナ入社、(株)エデュコンサルト(現 (株)スコラ・ コンサルト)出向・転籍 2000年4月 (株)スコラ・コンサルトパートナー(現任)、 日本橋学館大学(現 開智国際大学)助教授 2005年1月 (株)スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)教授 2019年3月 KHネオケム(株)社外取締役 指名・報酬委員(現任) 2020年8月 当社取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 日本製罐(株)社外取締役(現任)	(注5)	普通株式 4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	根村 俊彦	1958年12月 30日生	1981年4月 当社入社 1988年4月 当社プラント事業本部詳細設計グループ 2004年6月 当社海外第四プロジェクト本部幹部部員 2009年1月 Atlatec Holdings, S.A. de C.V.(出向)取締役 2011年1月 当社エンジニアリング統括本部機械エンジニアリング部長 2014年4月 当社プラント営業統括本部マーケティング本部長代行 2016年4月 当社SQE本部長 兼 業務監査部長 2022年6月 当社常任監査役(現任)	(注6)	普通株式 3,300
監査役 (常勤)	吉田 寛	1965年3月 6日生	1988年10月 当社入社 2019年6月 当社財務部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注8)	普通株式 2,200
監査役	松尾 英喜	1956年6月 27日生	1982年4月 三井東圧化学(株)(現 三井化学(株))入社 2000年3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2003年5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2006年4月 上海中石化三井化工有限公司社長 2009年6月 三井化学(株)理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長 2010年4月 同社理事石化事業本部企画管理部長 2011年6月 同社理事生産・技術本部副本部長 2013年4月 同社執行役員生産・技術本部長 2014年4月 同社常務執行役員生産・技術本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員(CTO) 2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員(CTO) 2022年4月 同社取締役参与 2022年6月 同社参与 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 (特非)保安力向上センター会長(現任) 2023年2月 森松T&S(株)(現 ファーマジュールT&S(株))顧問 2023年6月 (株)RYODEN社外取締役(現任) 2023年12月 森松T&S(株)(新設分割会社)顧問(現任) 2024年6月 アルコニックス(株)社外取締役(現任)	(注6)	—
監査役	三好 貴子 (注2)	1975年12月 9日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2003年4月 第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員 2008年6月 第一東京弁護士会総合法律研究所知的所有権法研究部会委員(現任) 2010年7月 第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員(現任) 2011年1月 岡村綜合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員(現任) 東京地裁・東京三会民事訴訟の運営に関する懇談会委員 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 ビジネスエンジニアリング(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注7)	—
計					普通株式 83,152

- (注) 1 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
2 監査役三好貴子氏の戸籍上の氏名は、中野貴子です。
3 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏は、社外取締役です。
4 監査役松尾英喜氏および監査役三好貴子氏は、社外監査役です。
5 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 常任監査役根村俊彦氏および監査役松尾英喜氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 監査役三好貴子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8 監査役吉田寛氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が可決されますと、取締役芳澤雅之氏および取締役脇謙介氏以外の任期が満了する7名が再任され、以下2名の取締役が選任される予定です。この結果、当社役員の男女別人数および女性の比率は「男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15.38%）」となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 恭孝	1963年10月7日生	1988年4月 三井物産㈱入社 2009年11月 韓国三井物産㈱理事、プロジェクト本部長 2015年4月 三井物産㈱アジア・大洋州本部プロジェクト商品本部長、アジア・大洋州三井物産㈱SVP 2018年1月 Portek International Pte Ltd 代表取締役社長 2019年8月 当社執行役員、事業戦略担当 2020年4月 当社執行役員、経営企画本部 IT企画管理本部 DXoT推進部 事業開発本部 管掌 2021年4月 当社常務執行役員、経営企画本部長、デジタル統合本部 DXoT推進部 管掌 2024年4月 当社専務執行役員、経営企画本部長、デジタル統合本部 DXoT推進部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director 2025年1月 当社専務執行役員、経営企画本部長、プロジェクト管理本部 デジタル統合本部 DXoT推進部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director 2025年4月 当社専務執行役員、Chief Strategy Officer、プロジェクト管理本部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director(現任) 2025年6月 当社取締役(予定)	(注)	普通株式 4,800
取締役	三代川 康雄	1964年11月6日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 当社経理財務本部経理部長 2018年4月 当社経理財務本部長 2020年10月 当社経理財務本部長 兼 ビジネスマネジメント部長 2021年4月 当社執行役員、経理財務本部長 兼 ビジネスマネジメント部長 2023年4月 当社常務執行役員、経理財務本部長 兼 ビジネスマネジメント部長 2025年4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経営管理本部 管掌(現任) 2025年6月 当社取締役(予定)	(注)	普通株式 6,914
計					普通株式 11,714

(注) 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

提出日現在、当社は、取締役9名のうち4名の社外取締役、監査役4名のうち2名の社外監査役を選任しております。なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が可決されますと、社外取締役4名が再任される予定であり、提出日現在の社外役員の状況から変更はありません。

<当社との関係ならびに選任理由等>

氏 名	当社との関係	選任理由等
田代 真巳 (社外取締役)	該当事項はありません。	田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
山本 礼二郎 (社外取締役)	山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナーを兼務しており、同社は当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。	山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。
寺澤 達也 (社外取締役)	該当事項はありません。	寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、前述の通り通商政策等の分野で豊富な経験を有しており、また、日本エネルギー経済研究所理事長としてカーボンニュートラルの潮流や国際エネルギー情勢についての幅広い知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
宮入 小夜子 (社外取締役)	該当事項はありません。	宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
松尾 英喜 (社外監査役)	松尾英喜氏は、当社の主要株主である三井化学株式会社の元業務執行者ですが、同社は当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。 また、当社は、三井化学株式会社と製造設備の販売、原材料の購入等の取引関係がありますが、いずれも一般取引であり、当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況にありません。	松尾英喜氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な見識を有しており、これらを活かした、独立した立場からの適切な監査を期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。

三好 貴子 (社外監査役)	当社は、三好貴子氏がパートナーとして所属する岡村綜合法律事務所から同氏以外の弁護士による法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低く、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。	三好貴子氏は、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立した立場から経営に対する公正な監視・監督が期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
------------------	--	--

＜社外役員の独立性およびその選任状況に関する考え方等＞

社外取締役については、企業経営、リスク管理、法令遵守、グローバル経営等の分野における高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して多様なステークホルダーの視点から客観的かつ実践的な意見表明、助言を行うことができる者を選任しております。社外監査役については、様々な分野での高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して、取締役の職務・業務執行の適正性について適切に監査することができる者を選任しております。

また、当社は、社外役員の独立性判断にあたり、東京証券取引所の定める独立性判断基準に準じ、6名の社外役員の内5名の社外役員につき、同取引所に独立役員として届け出ております。

＜社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係＞

社外取締役は、取締役会に出席し、定期的に内部監査、監査役監査および会計監査結果も含めた業務執行状況報告を受け、当該報告に対して、それぞれが有する経験・見識等に基づいた意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。

社外監査役については、取締役会に出席し、社外取締役とともに上記報告を受けるとともに、監査役会において会計監査人および内部統制部門より報告を受けており、取締役会および監査役会において、適宜意見を述べることで監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

[1] 監査役監査の組織、人員および手続

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役は、取締役会その他社内の重要な会議へ出席するとともに、取締役、執行役員および主な従業員等から事業状況や職務執行状況を聴取し、会社の業務および財産の状況に関する調査を行い、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役吉田寛氏は、当社において財務部長を務め、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

[2] 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的に開催しているほか、必要に応じて都度開催しております。

主な検討事項として、監査役会は、取締役の職務の執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。また、子会社・関連会社管理部門や子会社監査役から定期的に活動状況報告等の説明を求め、グループ全体の法令遵守を中心に注視および検証を実施しております。更に、会計監査人とは定期的に監査状況の報告を受け、意見交換、情報の収集等を行うことにより連携をしております。常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席し、また、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに国内外の主要子会社および建設現場の往査を実施して情報を収集し、監査役会に報告しております。当連結会計年度は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

地 位	氏 名	出席状況	出席率
常任監査役	根村俊彦	19/19	100.0%
監査役	吉田寛	13/13	100.0%
社外監査役	松尾英喜	19/19	100.0%
社外監査役	三好貴子	19/19	100.0%

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

② 内部監査の状況

当社は、取締役社長直轄の内部監査部門として、業務監査部(5名)を設置しております。業務監査部は、会社業務の適法性および合理性について評価するとともに、業務の有効性および効率性について助言・勧告を行っております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用の独立評価を行っており、結果について取締役社長直下の組織であるJ-SOX会議に報告し、後に取締役会にも報告を行っております。

業務監査部は、組織上は社長直轄の組織になりますが、監査役会に対し、内部監査の状況報告を年4回行っており、デュアルレポーティングラインを構築しております。

監査役会、会計監査人および業務監査部の相互連携としては、会社の事業状況に関する所見の説明や、それぞれの年度監査計画と重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの独立性を配慮しつつ、相互に密接な意思疎通を図り連携して監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

[1] 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

[2] 継続監査期間

49年間

[3] 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 遠 藤 正 人
業務執行社員

指定有限責任社員 田 島 哲 平
業務執行社員

(注)同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

[4] 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他19名、合計25名

[5] 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および監査役会が策定した会計監査人の評価基準にしたがった評価を踏まえ、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持、適正な監査を実施しているかを監視、検証し、毎年再任の適否について決定しております。この結果、上記の監査法人を不再任とする必要はないと判断いたしました。

<会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監督の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務執行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

[6] 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の(1)監査の方法と結果の相当性、(2)独立性および内部統制(品質管理体制や専門性を含む)に係る項目からなる評価基準を策定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人および監査法人の品質管理体制に関する説明聴取、経理財務部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて、総合的に会計監査人の評価を行っております。この結果、上記の監査法人は当社の要求する監査品質を満たしていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

[1] 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	84	0	97	0
連結子会社	—	—	—	—
計	84	0	97	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

[2] 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬([1]を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	2	13	4	11
連結子会社	7	6	7	9
計	10	20	12	20

前連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

[3] その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社のうち6社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬45百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社のうち6社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬48百万円を支払っております。

[4] 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査内容、日数および単価などにより適切な報酬額を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

[5] 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数(時間)等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- 1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、指名・報酬諮問会議へ諮問を行ったうえで、2023年6月28日に各取締役の報酬額について決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

- 2) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものとしております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしております。

取締役の報酬については、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において決議されており、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まず年総額450百万円以内としております。また、監査役の報酬については、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において決議されており、年総額60百万円以内としております。なお、上記株主総会決議時の定款で定める取締役および監査役の員数は、取締役15名以内、監査役4名以内であり、提出日現在において、当該定款の規定は変更しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	173	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	—	—	—	3
社外役員	36	36	—	—	—	6

- (注) 1 上記の報酬等および員数については、2024年6月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- 2 当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。また、業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。当事業年度算定の基礎となった実績は98億円ですが、同実績は特別利益を含む数値であること等を勘案し、指名・報酬諮問会議への諮問の結果、業績連動報酬の支給を見送っております。
- 3 取締役会は、取締役社長細井栄治に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問会議がその妥当性等について確認しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有目的が純投資目的に該当すると考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)の保有方針および保有の合理性を検証する方法に関して、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン第7条において以下のとおり定めており、当該規定に基づき取締役会にて政策保有株式の個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。

- ・取引や協業関係の構築、維持、強化等によって当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得・保有する。
- ・取得・保有する上場株式について、中長期的な保有意義や経済合理性を、毎年取締役会で検討し、保有意義が希薄化した株式は順次縮減に努める。
- ・政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と発行会社双方の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適うか否か等を基準に、その判断を行う。

[2] 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,285
非上場株式以外の株式	8	2,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式の分割による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	224

[3] 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有 効果および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	363,900	121,300	当社の借入先であり、借入等の金融取引関係 の維持・強化等のために保有しております。 株式分割により持株数が増加しております。 (注) 3	無 (注) 2
	1,381	1,080		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	320,400	320,400	当社の借入先であり、借入等の金融取引関係 の維持・強化等のために保有しております。	無 (注) 2
	644	498		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	133,000	133,000	当社の借入先であり、借入等の金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。	有
	186	167		
大成建設(株)	11,000	11,000	当該企業と当社連結子会社テックプロジェクトサービス(株)は、先端医薬・ファインケミカル分野における業務提携契約を締結しております。本契約は、同分野での両社の強みを相互に活用・補完することを企図したものであり、継続的・安定的な取引関係の強化により、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し、保有しております。	有
	72	61		
三井住友トラストグループ(株)	11,400	11,400	当社の借入先であることに加え、株主名簿の管理等を委託しており、これらの金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。	無 (注) 2
	42	37		
(株)りそなホールディングス	4,400	4,400	当社の借入先であり、借入等の金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。	無 (注) 2
	5	4		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のために保有しております。	有
	1	1		
千代田化工建設(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のために保有しております。	有
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	53,500	—	無
	—	162		

- (注) 1 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。
- 2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。
- 4 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。
- 5 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	1,295,600	647,800	取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。(注) 4	有
	3,627	4,603		
三井化学(株)	954,600	954,600	取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 3
	3,190	4,134		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は当社が留保しております。
- 3 退職給付信託に拠出されており、議決権行使の指図権は三井化学(株)が留保しております。
- 4 三井物産(株)は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。
- 5 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	119,856	90,324
受取手形・完成工事未収入金等	※1 82,095	※1 113,517
未成工事支出金	※6 18,930	※6 9,564
未収入金	7,994	13,979
預け金	11,482	10,627
為替予約	2,134	1,047
その他	9,467	7,149
貸倒引当金	△1,632	△2,000
流動資産合計	250,330	244,209
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※3 16,248	※3 7,046
機械、運搬具及び工具器具備品	6,255	7,914
土地	※3 2,005	※3 2,317
リース資産	2,415	2,437
建設仮勘定	34	49
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,040	△9,346
有形固定資産合計	6,919	10,418
無形固定資産		
その他	5,614	5,624
無形固定資産合計	5,614	5,624
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,523	※2 6,889
長期貸付金	4,584	4,579
退職給付に係る資産	11,107	9,688
繰延税金資産	864	1,191
その他	※2, ※3 4,594	※2, ※3 8,478
貸倒引当金	△4,542	△4,481
投資その他の資産合計	23,131	26,345
固定資産合計	35,665	42,389
資産合計	285,996	286,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	91,191	84,981
短期借入金	※7 17,106	※7 17,002
未払法人税等	946	700
未成工事受入金	62,043	53,159
賞与引当金	1,057	1,268
完成工事補償引当金	33	51
工事損失引当金	※6 982	※6 2,344
為替予約	1,849	828
その他	18,343	22,302
流動負債合計	193,553	182,638
固定負債		
長期借入金	※7 17,940	※7 34,044
リース債務	711	403
繰延税金負債	5,859	5,507
退職給付に係る負債	1,176	1,154
関係会社事業損失引当金	436	407
その他	2,165	2,199
固定負債合計	28,289	43,716
負債合計	221,842	226,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金	4,567	4,567
利益剰余金	27,765	29,083
自己株式	△448	△448
株主資本合計	50,084	51,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,000	1,081
繰延ヘッジ損益	△81	△912
為替換算調整勘定	7,155	4,685
退職給付に係る調整累計額	5,779	3,755
その他の包括利益累計額合計	13,853	8,610
非支配株主持分	215	231
純資産合計	64,153	60,243
負債純資産合計	285,996	286,598

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	※1 260,825	※1 278,091
完成工事原価	※4 232,433	※4 252,003
完成工事総利益	28,391	26,088
販売費及び一般管理費	※2, ※3 21,679	※2, ※3 23,496
営業利益	6,712	2,591
営業外収益		
受取利息	1,350	1,667
受取配当金	138	76
為替換算調整勘定取崩益	570	-
持分法による投資利益	-	4,106
雑収入	814	591
営業外収益合計	2,873	6,442
営業外費用		
支払利息	852	1,270
持分法による投資損失	559	-
為替差損	398	647
外国源泉税	476	379
雑支出	302	277
営業外費用合計	2,590	2,575
経常利益	6,995	6,459
特別利益		
固定資産売却益	※5 6,637	-
段階取得に係る差益	-	※6 4,155
特別利益合計	6,637	4,155
特別損失		
固定資産減損損失	※7 1,850	※7 1,385
のれん減損損失	-	※8 4,154
特別損失合計	1,850	5,539
税金等調整前当期純利益	11,782	5,076
法人税、住民税及び事業税	2,302	3,086
法人税等調整額	△361	△64
法人税等合計	1,941	3,022
当期純利益	9,840	2,053
非支配株主に帰属する当期純利益	19	32
親会社株主に帰属する当期純利益	9,821	2,020

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	9,840	2,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	726	80
繰延ヘッジ損益	△1,307	△53
為替換算調整勘定	2,782	△611
退職給付に係る調整額	2,338	△1,886
持分法適用会社に対する持分相当額	673	△2,780
その他の包括利益合計	※1 5,214	※1 △5,251
包括利益	15,055	△3,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,014	△3,222
非支配株主に係る包括利益	40	25

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	17,944	△447	40,264
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,821		9,821
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	9,821	△1	9,819
当期末残高	18,198	4,567	27,765	△448	50,084

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	274	1,019	3,926	3,440	8,660	180	49,105
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		9,821
自己株式の取得					—		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	726	△1,100	3,229	2,338	5,193	34	5,228
当期変動額合計	726	△1,100	3,229	2,338	5,193	34	15,048
当期末残高	1,000	△81	7,155	5,779	13,853	215	64,153

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	27,765	△448	50,084
当期変動額					
剰余金の配当			△703		△703
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,020		2,020
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,317	△0	1,317
当期末残高	18,198	4,567	29,083	△448	51,401

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,000	△81	7,155	5,779	13,853	215	64,153
当期変動額							
剰余金の配当					—		△703
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		2,020
自己株式の取得					—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	80	△831	△2,469	△2,023	△5,243	16	△5,226
当期変動額合計	80	△831	△2,469	△2,023	△5,243	16	△3,909
当期末残高	1,081	△912	4,685	3,755	8,610	231	60,243

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,782	5,076
減価償却費	2,361	2,636
のれん償却額	△3	△3
固定資産減損損失	1,850	1,385
のれん減損損失	-	4,154
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	286	307
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△348	△977
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	384	1,369
受取利息及び受取配当金	△1,488	△1,744
支払利息	852	1,270
為替差損益 (△は益)	△674	310
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6,643	△85
持分法による投資損益 (△は益)	559	△4,106
投資有価証券売却損益 (△は益)	△301	△172
為替換算調整勘定取崩損益 (△は益)	△570	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△4,155
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,779	△11,550
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	4,078	11,237
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,324	△6,011
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,121	△14,116
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△15,988	△9,322
預け金の増減額 (△は増加)	△3,258	2,137
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,866	1,917
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,144	△7,304
その他	△2,768	1,337
小計	5,139	△26,412
利息及び配当金の受取額	4,235	7,490
利息の支払額	△725	△1,206
法人税等の支払額	△2,648	△2,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,001	△23,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	3,482	△8,389
有形固定資産の取得による支出	△1,369	△4,088
有形固定資産の売却による収入	11,133	108
無形固定資産の取得による支出	△2,070	△1,489
投資有価証券の売却による収入	351	224
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△4,457	△5,541
その他	269	△596
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,338	△19,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△578	△1,081
長期借入れによる収入	11,900	19,900
長期借入金の返済による支出	△11,753	△16,818
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△621	△612
配当金の支払額	-	△703
その他	△6	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,059	674
現金及び現金同等物に係る換算差額	925	323
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,206	△41,868
現金及び現金同等物の期首残高	95,865	109,072
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	※2 5,306
現金及び現金同等物の期末残高	※1 109,072	※1 72,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社は次のとおりであります。

テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、Toyo Engineering Korea Limited、Toyo Engineering India Private Limited、東洋工程(上海)有限公司他8社

TS Participações e Investimentos S.A.の株式を追加取得したことにより、同社および同社の子会社であるTSE S.A.とEstaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社化したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

(株)千葉データセンター

非連結子会社9社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしておりません。

なお、非連結子会社数が1社減少しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

非連結子会社 0社

関連会社 2社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.、TOYO MODEC OFS India Private Limited

TOYO MODEC OFS India Private Limitedの株式を取得したことにより、同社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

TS Participações e Investimentos S.A.の株式を追加取得したことにより、同社および同社の子会社であるTSE S.A.とEstaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社化したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社

(株)千葉データセンター

持分法非適用の非連結子会社9社および関連会社6社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしておりません。

なお、持分法非適用の非連結子会社数が1社減少、関連会社数が1社増加しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Toyo Engineering Korea Limited、東洋工程(上海)有限公司他7社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2) デリバティブ
時価法

- 3) 棚卸資産
未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)
主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金
従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- 4) 工事損失引当金
大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。
- 5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、そ

の権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依じて)収益を認識する

当社グループは主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

3) ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	230,787	244,625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

ロシア・ウクライナ情勢に伴う影響については、本情勢に起因した原材料価格の上昇や供給物流面での制約等、国や地域、案件によって濃淡有りますが、影響の最小化に努めており、個別に状況を精査した上で想定される影響額を工事原価総額に織り込んでおります。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したリスクの顕在化、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額が変動し、翌連結会計年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および通算グループは、当連結会計年度末における将来減算一時差異および繰越欠損金から生じる繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による会計上の見積りを行っており、翌期1年間の一時差異等加減算前課税所得見込み等に基づき、繰延税金資産に対して総額31,853百万円の評価性引当金(前連結会計年度は総額21,372百万円の評価性引当金)を計上しております。

この会計上の見積りは、当連結会計年度末時点の最新の経営状況、遂行中案件の収支および新規受注見込案件の受注時期の変動リスク等を総合的に勘案して行っておりますが、これらの前提条件に変化が生じた場合、評価性引当金が増加することにより翌連結会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
- 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
- 2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資有価証券売却益」301百万円、「雑収入」513百万円は、「雑収入」814百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」で表示していた「減損損失」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「固定資産減損損失」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で表示していた「減損損失」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「固定資産減損損失」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

※2 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,946百万円	3,205百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(一百万円)	(45百万円)
その他(出資金)	526百万円	534百万円

※ 3 担保資産および担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	577百万円	533百万円
土地	1,132百万円	1,194百万円
その他投資	111百万円	159百万円
計	1,822百万円	1,886百万円

(注)担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンドの発行のため差し入れたもので、対応債務は存在していません。

4 偶発債務

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
TSE S.A.	15,318百万円	借入保証
その他	57百万円	出資保証等
計	15,376百万円	

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
その他	38百万円	出資保証等
計	38百万円	

- 5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

- ※ 6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	739百万円	1,122百万円

※ 7 財務制限条項

前連結会計年度 (2024年3月31日)

借入金のうち16,157百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

借入金のうち13,300百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 このうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	9,069百万円	10,203百万円
賞与引当金繰入額	585百万円	617百万円
退職給付費用	705百万円	880百万円
減価償却費	902百万円	882百万円
研究開発費	2,794百万円	3,093百万円

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,794百万円	3,093百万円

※ 4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
982百万円	2,344百万円

※ 5 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	6,637百万円	一百万円
計	6,637百万円	一百万円

※ 6 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分法適用関連会社であったTS Participações e Investimentos S.A.および同社の子会社であるTSE S.A.と Estaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

※ 7 固定資産減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループおよび金額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
千葉県習志野市	処分が決定した事業用資産	建物・構築物	1,850

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において本社移転ならびに上記資産の第三者への無償譲渡を決定した事に伴い、使用価値を考慮した上で残存簿価の全額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

原則として、当社はEPC事業用資産を単一のグルーピングとして取り扱っておりますが、上記資産のように除却・処分が決定した重要な固定資産に関してはグルーピングを独立・分離しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループおよび金額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ブラジル	事業用資産	土地	1,385

(2)減損損失を認識するに至った経緯

ブラジルの連結子会社が保有する事業用資産について、同社の営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,385百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

事業の種類に基づき、EPC事業に関する固定資産については各社毎にグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、土地鑑定評価書を基準とした正味売却価額により算定しております。

※8 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループおよび金額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ブラジル	その他	のれん	4,154

(2)減損損失を認識するに至った経緯

TS Participações e Investimentos S.A.の連結子会社化の手続きに基づき認識することになったのれんに関して、今後の事業性を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、4,154百万円をのれん減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

のれんについては会社単位でグルーピングしております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	971百万円	320百万円
組替調整額	－百万円	△111百万円
法人税等及び税効果調整前	971百万円	209百万円
法人税等及び税効果額	△245百万円	△128百万円
その他有価証券評価差額金	726百万円	80百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△32百万円	△953百万円
組替調整額	△1,718百万円	899百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,751百万円	△53百万円
法人税等及び税効果額	444百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	△1,307百万円	△53百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,010百万円	△611百万円
組替調整額	△227百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	2,782百万円	△611百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	2,782百万円	△611百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,004百万円	△1,698百万円
組替調整額	△592百万円	△922百万円
法人税等及び税効果調整前	3,412百万円	△2,621百万円
法人税等及び税効果額	△1,074百万円	734百万円
退職給付に係る調整額	2,338百万円	△1,886百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,016百万円	△883百万円
組替調整額	△342百万円	△1,896百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	673百万円	△2,780百万円
その他の包括利益合計	5,214百万円	△5,251百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507	—	—	38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300	—	—	20,270,300
合計(株)	58,828,807	—	—	58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227,453	1,528	—	228,981

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加1,528株

3 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	459	12.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	243	12.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507	—	—	38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300	—	—	20,270,300
合計(株)	58,828,807	—	—	58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	228,981	648	—	229,629

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加648株

3 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
- | 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額
(百万円) | 1株当たり
配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日
定時株主総会 | 普通株式 | 459 | 12.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |
| 2024年6月27日
定時株主総会 | A種優先株式 | 243 | 12.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	958	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会 (予定)	A種優先株式	利益剰余金	506	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金	119,856百万円	90,324百万円
3ヶ月を超える定期預金	△10,784百万円	△17,814百万円
現金及び現金同等物	109,072百万円	72,509百万円

※2 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

TS Participações e Investimentos S.A.の株式を追加取得したことにより、同社および同社の子会社であるTSE S.A.とEstaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社化したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	38,729百万円
固定資産	2,644百万円
資産合計	41,374百万円
流動負債	26,533百万円
固定負債	8,272百万円
負債合計	34,805百万円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物5,306百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)」に計上しております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸付金の現物出資	一百万円	9,637百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

① 借主側

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

② 貸主側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

① 借主側

未経過リース料(解約不能のもの)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	88百万円	571百万円
1年超	159百万円	6,125百万円
合計	247百万円	6,697百万円

② 貸主側

未経過リース料(解約不能のもの)

該当事項はありません。

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また、為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※ 3	82,095		
	△1,345		
	80,749	80,746	△3
(2) 未収入金 貸倒引当金※ 3	7,994		
	△17		
	7,976	7,963	△13
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,015	2,015	—
資産計	90,742	90,725	△16
(1) 支払手形・工事未払金等	91,191	91,184	△7
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	35,046	35,010	△35
負債計	126,237	126,195	△42
デリバティブ取引※ 4			
ヘッジ会計が適用されていないもの	571	571	—
ヘッジ会計が適用されているもの※ 5	△286	△286	—
デリバティブ取引計	284	284	—

- ※ 1 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※ 2 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,507

- ※ 3 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※ 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- ※ 5 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※3	113,517 △1,297		
	112,219	112,102	△117
(2) 未収入金 貸倒引当金※3	13,979 △434		
	13,544	13,495	△49
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,333	2,333	—
資産計	128,097	127,931	△166
(1) 支払手形・工事未払金等	84,981	84,956	△25
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	37,840	37,640	△199
負債計	122,821	122,596	△224
デリバティブ取引※4			
ヘッジ会計が適用されていないもの	559	559	—
ヘッジ会計が適用されているもの※5	△340	△340	—
デリバティブ取引計	218	218	—

※1 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,555

※3 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

※5 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	119,856	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	79,841	2,254	—	—
未収入金	4,522	3,472	—	—
合計	204,219	5,726	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	90,324	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	108,547	4,970	—	—
未収入金	10,624	3,355	—	—
合計	209,495	8,325	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	17,106	3,466	12,074	1,800	600	—
合計	17,106	3,466	12,074	1,800	600	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,206	—	—	—	—	—
長期借入金	3,796	19,904	13,540	600	—	—
合計	17,002	19,904	13,540	600	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,015	—	—	2,015
資産計	2,015	—	—	2,015
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	571	—	571
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△286	—	△286
デリバティブ取引計	—	284	—	284

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,333	—	—	2,333
資産計	2,333	—	—	2,333
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	559	—	559
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△340	—	△340
デリバティブ取引計	—	218	—	218

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	80,746	—	80,746
未収入金	—	7,963	—	7,963
資産計	—	88,710	—	88,710
支払手形・工事未払金等	—	91,184	—	91,184
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	—	35,010	—	35,010
負債計	—	126,195	—	126,195

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	112,102	—	112,102
未収入金	—	13,495	—	13,495
資産計	—	125,597	—	125,597
支払手形・工事未払金等	—	84,956	—	84,956
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	—	37,640	—	37,640
負債計	—	122,596	—	122,596

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、取引の対象物の種類ごとに関するデリバティブに関する注記事項については「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- (有価証券関係)
前連結会計年度
- 1 満期保有目的の債券(2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券(2024年 3 月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,015	526	1,489
	小計	2,015	526	1,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,015	526	1,489

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	351	301	—

- 4 減損処理を行った有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 当連結会計年度
- 1 満期保有目的の債券(2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券(2025年 3 月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,333	474	1,858
	小計	2,333	474	1,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,333	474	1,858

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	224	172	—

- 4 減損処理を行った有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,793	—	△9	△9
	ユーロ	938	—	2	2
	タイバーツ	8,352	—	△9	△9
	人民元	26	—	△0	△0
	インドルピー	1,665	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	4,280	6	150	150
	ユーロ	41	0	8	8
	人民元	8	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	△218	△218
	受取インドルピー・ 支払米ドル	4,994	4,994	649	649
合計		30,129	6,029	571	571

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		23,590	3,479	△1,926
	ユーロ		791	22	△39
	人民元	完成工事未収入金 および工事未払金	17	—	△0
	買建				
	米ドル		8,989	2,382	509
	ユーロ		7,928	1,236	1,043
	人民元		2,284	51	126
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		4,600	174	
	ユーロ		651	—	
	ブラジルリアル		2,970	—	(注)
	買建	完成工事未収入 金、貸付金および 工事未払金			
	米ドル		726	—	
	ユーロ		2,079	—	
	人民元		240	—	
合計			54,873	7,346	△286

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金、貸付金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,795	4,959	△204	△204
	ユーロ	236	—	△0	△0
	タイバーツ	5,657	—	22	22
	インドルピー	1,634	—	1	1
	英ポンド	349	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	3,210	—	205	205
	ユーロ	34	1	△0	△0
	人民元	25	—	△0	△0
	日本円	3,100	—	44	44
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	△188	△188
	受取インドルピー・ 支払米ドル	4,812	4,812	680	680
合計		29,886	10,802	559	559

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		18,480	2,604	△327
	ユーロ		650	—	△6
	買建	完成工事未収入金 および工事未払金			
	米ドル		11,656	338	△79
	ユーロ		1,904	262	86
	タイバーツ		1,572	—	△15
	人民元		151	—	1
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		4,446	—	(注)
	ユーロ	完成工事未収入金 および工事未払金	1,248	—	
	買建				
	米ドル		585	—	
	ユーロ		1,536	—	
	人民元		81	—	
合計			42,313	3,204	△340

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(主に積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の前資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度等には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,808	15,886
勤務費用	763	768
利息費用	349	375
数理計算上の差異の発生額	58	△570
退職給付の支払額	△1,424	△1,344
その他	330	△76
退職給付債務の期末残高	15,886	15,038

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,569	25,817
期待運用収益	703	798
数理計算上の差異の発生額	4,036	△2,265
事業主からの拠出額	516	466
退職給付の支払額	△1,301	△1,108
その他	294	△135
年金資産の期末残高	25,817	23,572

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,930	14,067
年金資産	△25,817	△23,572
	△10,887	△9,505
非積立型制度の退職給付債務	956	971
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,931	△8,534
退職給付に係る負債	1,176	1,154
退職給付に係る資産	△11,107	△9,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,931	△8,534

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	763	768
利息費用	349	375
期待運用収益	△703	△798
数理計算上の差異の費用処理額	△592	△922
確定給付制度に係る退職給付費用	△182	△576

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,412	△2,621

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,257	5,635

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	24%	26%
株式	48%	44%
現金及び預金	14%	15%
その他	14%	15%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、確定給付企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.895%	主として1.675%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.1%	主として3.1%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度384百万円、当連結会計年度408百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	13,322百万円	22,944百万円
工事未払金	1,533百万円	1,391百万円
貸倒引当金	2,463百万円	2,509百万円
退職給付に係る負債	523百万円	365百万円
未収利息	1,460百万円	1,503百万円
工事損失引当金	238百万円	744百万円
固定資産減損損失	572百万円	11百万円
繰延ヘッジ損益	86百万円	106百万円
その他	2,702百万円	4,088百万円
繰延税金資産小計	22,903百万円	33,665百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	△13,192百万円	△22,881百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△8,180百万円	△8,972百万円
評価性引当額小計(注) 1	△21,372百万円	△31,853百万円
繰延税金資産小計	1,530百万円	1,812百万円
繰延税金資産と相殺する 繰延税金負債		
	△665百万円	△620百万円
繰延税金資産合計	864百万円	1,191百万円
(繰延税金負債)		
子会社、関連会社の留保利益	△2,653百万円	△2,839百万円
その他有価証券評価差額金	△455百万円	△584百万円
退職給付信託設定益	△670百万円	△690百万円
退職給付に係る調整累計額	△2,479百万円	△1,717百万円
その他	△269百万円	△263百万円
繰延税金負債小計	△6,528百万円	△6,094百万円
繰延税金負債と相殺する 繰延税金資産		
	669百万円	587百万円
繰延税金負債合計	△5,859百万円	△5,507百万円
繰延税金資産の純額	△4,994百万円	△4,315百万円

(注) 1. 主に税務上の繰越欠損金および工事損失引当金等の将来減算一時差異が増加し、これらの回収可能性を検討した結果、評価性引当額が10,481百万円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	—	—	5,183	—	4,962	3,176	13,322
評価性引当額	—	—	△5,060	—	△4,962	△3,169	△13,192
繰延税金資産	—	—	123	—	—	6	129

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	—	5,276	—	4,826	603	12,238	22,944
評価性引当額	—	△5,231	—	△4,826	△603	△12,219	△22,881
繰延税金資産	—	44	—	—	—	18	63

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	18.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.1%	△1.3%
住民税均等割額	0.2%	0.3%
繰延税金資産の対象外とした 一時差異	△17.9%	△36.2%
海外子会社の適用税率差等	△3.1%	△11.0%
事業税の課税標準の差異	△1.1%	△3.1%
繰越欠損金	5.3%	34.7%
持分法による投資損益	1.4%	△24.6%
過年度法人税等	△0.0%	4.8%
海外法人の定額税金	2.5%	18.1%
子会社、関連会社の留保利益	1.4%	3.7%
投資差額償却	0.0%	24.9%
配当源泉税	1.0%	1.9%
その他	△1.3%	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.5%	59.5%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「投資差額償却」および「配当源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた△0.3%は、「投資差額償却」0.0%、「配当源泉税」1.0%、「その他」△1.3%として組替えております。

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処

理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、当社においては、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

その結果、繰延税金負債の金額が36百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19百万円増加、その他有価証券評価差額金が16百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

① 被取得企業の名称：TS Participações e Investimentos S.A.

事業の内容：各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、
洋上石油・ガス設備向けモジュールの設計、組立、据付

② 被取得企業の名称：TSE S.A.

事業の内容：各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導

③ 被取得企業の名称：Estaleiros do Brasil Ltda.

事業の内容：洋上石油・ガス設備向けモジュールの設計、組立、据付

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業が遂行するプロジェクトに関する実行支援、リスク管理とガバナンスの強化、資本の充実による財務基盤の強化を当社主導で積極的に推進するためです。

(3) 企業結合日

2024年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

貸付債権の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	50.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	42.99%
取得後の議決権比率	92.99%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が貸付金を現物出資して株式を取得したためです。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

同社の決算日は12月31日であり、連結決算日と3か月異なっております。

2024年6月30日が企業結合日であるため、同社の2024年7月1日から2024年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	:	785百万円
追加取得に伴い現物出資した貸付金の帳簿価額	:	9,637百万円
取得原価	:	10,423百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 4,155百万円

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	38,729百万円
固定資産	2,644百万円
資産合計	41,374百万円
流動負債	26,533百万円
固定負債	8,272百万円
負債合計	34,805百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,154百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれん発生時に全額減損損失を計上しております。

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

完成工事高	38,784百万円
営業損失	1,057百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された完成工事高及び損益情報と当社の連結損益計算書における完成工事高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別および財又はサービスに分解した分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
主たる地域市場		
西南アジア・中東・アフリカ	53,110	87,489
日本	120,755	65,025
東南アジア・韓国	38,199	46,360
中南米	4,273	37,640
中国	31,142	26,475
北米	2,785	9,043
ロシア・中央アジア	9,651	5,889
その他	907	165
合計	260,825	278,091
主要な財又はサービスのライン		
化学・肥料	49,345	83,332
石油・ガス	50,592	78,337
石油化学	61,386	47,499
発電・交通システム等	71,295	46,295
医薬・環境・産業施設	19,335	13,322
その他	8,869	9,303
合計	260,825	278,091

(注) 1 金額は外部顧客からの完成工事高で表示することとしております。

2 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「中南米」および「北米」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた7,965百万円は、「中南米」4,273百万円、「北米」2,785百万円、「その他」907百万円として組替えております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	419	173	173	209
完成工事未収入金	44,681	57,546	57,546	70,640
合計	45,101	57,720	57,720	70,850
契約資産	20,487	24,375	24,375	42,667
契約負債	77,236	62,043	62,043	53,159

契約資産は、工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、71,160百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、55,058百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
主要な財又はサービスのライン		
石油化学	83,307	77,587
発電・交通システム等	49,027	70,649
石油・ガス	66,912	61,876
化学・肥料	85,324	53,245
医薬・環境・産業施設	11,362	36,398
その他	3,741	1,955
合計	299,675	301,713

(注)主として工事請負契約に係るものであり、その多くは1年超の長期にわたって完成工事高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ナイジェリア	ブラジル	インド	その他	合計
120,755	8,466	4,177	44,391	83,034	260,825

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	インド	その他	合計
2,224	1,983	1,987	724	6,919

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ナイジェリア	ブラジル	インド	その他	合計
65,025	49,013	37,597	37,280	89,173	278,091

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「ナイジェリア(8,466百万円)」および「ブラジル(4,177百万円)」は連結損益計算書の完成工事高の10%を上回ったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「中国(31,142百万円)」は連結損益計算書の完成工事高の10%を下回ったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた64,535百万円は、「ナイジェリア」8,466百万円、「ブラジル」4,177百万円、「その他」83,034百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	インド	その他	合計
5,500	2,045	1,544	1,328	10,418

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Indorama Fertilizer FZE	48,999	EPC事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	TSE S.A.	ブラジル	千ブラジル レアル 38,904	建設業	(所有) 間接 50.0	保証債務	保証債務 (注1)	15,318	—	—
関連 会社	NEDL Construcoes de Dutos do Nordeste Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 21,669	建設業	(所有) 直接 42.5	運 転 資 金 の融資	運転資金の 融資(注2)	—	長期貸付金 (注3)	3,707
関連 会社	TS Participações e Investimentos S.A.	ブラジル	千ブラジル レアル 53,680	建設業	(所有) 直接 50.0	運 転 資 金 の融資	運転資金の 融資(注4)	4,372	短期貸付金	3,365

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) TSE S.A.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (2) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。
- (3) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (4) 運転資金の融資については、経営支援のため無利子としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTS Participações e Investimentos S.A.およびOffshore Frontier Solutions Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表の合算は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	206,472百万円
固定資産合計	15,958百万円
流動負債合計	198,700百万円
固定負債合計	39,334百万円
純資産合計	△15,603百万円

損益計算書項目

売上高	255,303百万円
税引前当期純利益	8,996百万円
当期純利益	6,888百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等
記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NEDL Construcoes de Dutos do Nordeste Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 22,840	建設業	(所有) 直接42.5	運 転 資 金 の融資	運転資金の 融資(注1)	—	長期貸付金 (注2)	3,707
関連 会社	TS Participações e Investimentos S.A.	ブラジル	千ブラジル レアル 53,680	建設業	(所有) 直接50.0	運 転 資 金 の融資	運転資金の 融資(注3)	5,542	—	—

- (注) (1) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。
- (2) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (3) 運転資金の融資については、経営支援のため無利子としております。なお、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資による増資に伴い、TS Participações e Investimentos S.A.は当連結会計年度において関連会社から子会社となっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	(株)ブライム ポリマー	東京都 中央区	20,000	基盤素材	—	設 計 ・ 調 達 ・ 工 事 の請負	設 計 ・ 調 達 ・ 工 事 の請負(注1)	7,389	完成工事未 収入金	7,520
									流 動 負 債 その他	270

- (注) (1) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井化学㈱	東京都 中央区	125,738	各種化学製 品の製造・ 販売	(被所有) 直接13.45 (注1)	設 計 ・ 調 達 ・ 工 事 の 請 負	設 計 ・ 調 達 ・ 工 事 の 請 負(注2)	520	未成工事受 入金	3,232

(注) (1) 三井化学㈱が所有していた当社株式を三井住友信託銀行㈱に信託したものが、㈱日本カストディ銀行に再信託されておりますが、議決権行使の指図権は三井化学㈱が留保しております。

(2) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるOffshore Frontier Solutions Pte. Ltd.を含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	159,190百万円
固定資産合計	4,899百万円
流動負債合計	152,482百万円
固定負債合計	3,566百万円
純資産合計	8,041百万円

損益計算書項目

売上高	367,690百万円
税引前当期純利益	23,897百万円
当期純利益	19,889百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,276.77円	1,174.35円
1株当たり当期純利益	167.59円	34.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,821	2,020
普通株主(普通株主と同等の株主を含む)に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,821	2,020
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	58,600,599	58,599,474

(注) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,153	60,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,215	15,231
(うちA種優先株式(百万円))	(15,000)	(15,000)
(うち非支配株主持分(百万円))	(215)	(231)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,937	45,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,329,526	38,328,878

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

当社は、ブラジルの連邦監察庁(Comptroller General of Union、以下「CGU」)が、当社および当社のブラジル子会社であるProjeto de Plantas Industriais Ltda (以下「PPI社」)に対し、PPI社が参加したプロジェクト(リオデジャネイロ州イタボライのコンペルジェ石油化学コンビナート内のユーティリティ設備の建設工事)における不正行為に関する行政審判を開始したことを2021年6月30日に報告しておりましたが、本年4月7日、CGUは、当社およびPPI社に対し罰金約5億6千万レアル(約140億円)を科すとの決定を出しました。

当社は、2021年6月30日の報告において、PPI社(および当社)は当該不正行為には関与していないと説明しておりますが、この立場は不変です。本決定に対して、本年4月16日付で異議申し立ての手続きを取っております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	13,206	10.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,106	3,796	1.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	521	458	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,940	34,044	1.29	2029年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	711	403	—	2031年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,278	51,907	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限欄に記載した期日は、返済最終期日であります。
3 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
4 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,904	13,540	600	—
リース債務	135	99	77	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	121,871	278,091
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,279	5,076
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,768	2,020
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	30.17	34.49

2 重要な訴訟事案

2018年9月に、当社のブラジルにおける子会社である Projeto de Plantas Industriais Ltda(以下「PPI社」)を共同被告の1社とする訴訟の提起を、ブラジル連邦司法長官(Advocacia Geral da Uniao)より受けております。

PPI社は、オデブレヒト社(Construtora Norberto Odebrecht S.A.)およびUTC社(UTC Engenharia S.A.)との3社コンソーシアムにより、リオデジャネイロ州イタボライのコンペルジェ石油化学コンビナート内のユーティリティ設備の建設工事(以下「本プロジェクト」)を、ブラジルの大手エネルギー関連国営企業であるペトロbras社(Petroleo Brasileiro S.A.)から2011年に発注を受け、工事を遂行してきました。ブラジル連邦司法長官は、オデブレヒト社が関与した本プロジェクトを含む計19のプロジェクトに係るペトロbras社との契約に際して行政不正防止法違反行為があったとして、それらの19プロジェクトに関係したオデブレヒト社を含む企業および個人計20名に対し連帯して、損害および罰金として約11,098百万ブラジルレアル(約2,970億円)を支払うことを請求しています。

PPI社は不正に関して当局の捜査を受けたこともなく、訴状においてもPPI社が不正に関与した証拠は一切示されておらず、本請求は根拠に欠けるものと当社としては考えており、今後の裁判を通じて原告の主張および請求が不当であることを主張していくものです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	76,413	51,198
受取手形	53	199
完成工事未収入金 ※2	42,462	※2 48,858
未成工事支出金	12,871	4,780
前払費用	919	1,068
未収入金 ※2	6,452	※2 7,571
預け金	11,483	11,660
為替予約	1,467	98
その他	7,374	6,996
貸倒引当金	△2,675	△2,204
流動資産合計	156,821	130,227
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	11,993	3,308
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,069	△131
建物（純額）	924	3,177
構築物	622	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	△622	-
構築物（純額）	-	-
機械及び装置 ※1	88	※1 121
減価償却累計額及び減損損失累計額	△66	△72
機械及び装置（純額）	21	49
車両運搬具	4	4
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,280	※1 1,953
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,047	△732
工具、器具及び備品（純額）	233	1,221
リース資産	134	138
減価償却累計額及び減損損失累計額	△51	△70
リース資産（純額）	82	67
建設仮勘定	19	8
有形固定資産合計	1,281	4,524
無形固定資産		
商標権	7	6
ソフトウェア	4,112	3,844
施設利用権	0	-
電話加入権	11	10
ソフトウェア仮勘定	1,293	1,594
無形固定資産合計	5,424	5,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,511	3,618
関係会社株式	8,667	8,367
関係会社出資金	885	888
長期貸付金	111	117
関係会社長期貸付金	13,609	13,066
長期前払費用	407	238
前払年金費用	2,256	3,298
その他	240	714
貸倒引当金	△4,656	△4,598
投資その他の資産合計	25,032	25,709
固定資産合計	31,739	35,689
資産合計	188,560	165,917
負債の部		
流動負債		
支払手形	598	-
工事未払金	※2 60,336	※2 49,804
短期借入金	※5 17,106	※5 3,796
リース債務	26	25
未払金	481	2,869
未払費用	495	559
未払法人税等	136	49
未成工事受入金	46,672	32,318
預り金	1,983	1,371
賞与引当金	387	413
完成工事補償引当金	12	35
工事損失引当金	234	30
関係会社債務保証損失引当金	-	1,328
為替予約	1,624	409
仮受金	9,660	9,182
その他	2,193	291
流動負債合計	141,950	102,484
固定負債		
長期借入金	※5 17,940	※5 34,044
リース債務	64	48
繰延税金負債	752	796
関係会社事業損失引当金	436	407
その他	1,143	862
固定負債合計	20,337	36,159
負債合計	162,287	138,643

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金		
資本準備金	4,549	4,549
資本剰余金合計	4,549	4,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,278	4,250
利益剰余金合計	3,278	4,250
自己株式	△448	△448
株主資本合計	25,579	26,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	982	1,063
繰延ヘッジ損益	△288	△340
評価・換算差額等合計	693	723
純資産合計	26,272	27,273
負債純資産合計	188,560	165,917

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	129,107	125,002
完成工事原価	※1 118,432	※1 108,999
完成工事総利益	10,674	16,002
販売費及び一般管理費		
役員報酬	249	252
従業員給料手当	2,712	2,565
従業員賞与	257	309
賞与引当金繰入額	51	56
退職金	11	27
退職給付費用	△31	△75
法定福利費	183	201
福利厚生費	33	41
修繕維持費	13	13
消耗品費	220	333
旅費及び交通費	467	454
通信費	16	16
水道光熱費	17	18
調査研究費	198	204
広告宣伝費	53	104
交際費	39	28
外注費	998	1,012
地代家賃	34	61
減価償却費	21	31
租税公課	246	167
保険料	72	85
研究開発費	2,669	2,980
貸倒引当金繰入額	185	4
雑費	1,797	1,817
販売費及び一般管理費合計	10,522	10,716
営業利益	152	5,286
営業外収益		
受取利息	※1 679	※1 692
有価証券利息	22	23
受取配当金	※1 12,145	※1 9,746
雑収入	447	319
営業外収益合計	13,295	10,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外費用		
支払利息	730	631
為替差損	352	530
貸倒引当金繰入額	※1 1,079	※1 1,190
関係会社株式評価損	38	8,653
雑支出	957	3,069
営業外費用合計	3,157	14,075
経常利益	10,289	1,992
特別利益		
固定資産売却益	6,637	-
特別利益合計	6,637	-
特別損失		
固定資産減損損失	1,850	-
特別損失合計	1,850	-
税引前当期純利益	15,076	1,992
法人税、住民税及び事業税	△301	402
法人税等調整額	△371	△84
法人税等合計	△673	318
当期純利益	15,750	1,674

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		103,139	87.1	82,432	75.6
労務費		4,474	3.8	4,952	4.6
外注費		5,924	5.0	8,436	7.7
経費		4,894	4.1	13,177	12.1
完成工事原価		118,432	100.0	108,999	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,198	4,549	4,549	△12,472	△12,472	△447	9,829
当期変動額							
当期純利益			—	15,750	15,750		15,750
自己株式の取得			—		—	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—		—		—
当期変動額合計	—	—	—	15,750	15,750	△1	15,749
当期末残高	18,198	4,549	4,549	3,278	3,278	△448	25,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	257	1,019	1,277	11,107
当期変動額				
当期純利益			—	15,750
自己株式の取得			—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	724	△1,308	△583	△583
当期変動額合計	724	△1,308	△583	15,165
当期末残高	982	△288	693	26,272

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,198	4,549	4,549	3,278	3,278	△448	25,579
当期変動額							
剰余金の配当			—	△703	△703		△703
当期純利益			—	1,674	1,674		1,674
自己株式の取得			—		—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—		—		—
当期変動額合計	—	—	—	971	971	△0	971
当期末残高	18,198	4,549	4,549	4,250	4,250	△448	26,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	982	△288	693	26,272
当期変動額				
剰余金の配当			—	△703
当期純利益			—	1,674
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	80	△51	29	29
当期変動額合計	80	△51	29	1,000
当期末残高	1,063	△340	723	27,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

5) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

6) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証等に関して生じる損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

7 重要な収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

8 ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

3) ヘッジ方針

為替等の相場変動などによる損失の発生を避けるため、当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)		
	前事業年度	当事業年度
完成工事高	117,166	110,945

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 繰延税金資産の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末における将来減算一時差異および繰越欠損金から生じる繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による会計上の見積りを行っており、翌期1年間の一時差異等加減算前課税所得見込み等に基づき、繰延税金資産に対して総額34,667百万円の評価性引当金(前事業年度は総額32,122百万円の評価性引当金)を計上しております。

この会計上の見積りは、当事業年度末時点の最新の経営状況、遂行中案件の収支および新規受注見込案件の受注時期の変動リスク等を総合的に勘案して行っておりますが、これらの前提条件に変化が生じた場合、評価性引当金の変動することにより翌事業年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表へ与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「外国源泉税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「外国源泉税」476百万円、「雑支出」519百万円は、「雑支出」957百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた519百万円は、「関係会社株式評価損」38百万円、「雑支出」957百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」で表示していた「減損損失」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より「固定資産減損損失」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

- ※ 1 前事業年度 (2024年 3月31日)
- 国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額42百万円(建物33、機械及び装置8)を控除しております。
- 当事業年度 (2025年 3月31日)
- 国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額8百万円(機械及び装置1、工具、器具及び備品7)を控除しております。

- ※ 2 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
完成工事未収入金	1,457百万円	797百万円
未収入金	1,330百万円	1,236百万円
工事未払金	3,455百万円	1,893百万円

3 偶発債務

前事業年度 (2024年 3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
TSE S.A.	15,318百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	221百万円	履行保証等
その他	57百万円	出資保証等
計	15,598百万円	

当事業年度（2025年3月31日）

（保証債務および保証予約）

保証先	金額	内容
TSE S.A.	11,595百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	118百万円	履行保証等
その他	38百万円	出資保証等
計	11,752百万円	

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前事業年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

※5 財務制限条項

前事業年度（2024年3月31日）

借入金のうち16,157百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度（2025年3月31日）

借入金のうち13,300百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

（損益計算書関係）

- ※1 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
仕入高	8,371百万円	12,817百万円
受取利息	529百万円	411百万円
受取配当金	12,077百万円	9,679百万円
貸倒引当金繰入額	1,076百万円	1,187百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,144
関連会社株式	523
計	8,667

当事業年度(2025年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,844
関連会社株式	523
計	8,367

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	10,697百万円	10,919百万円
貸倒引当金	13,537百万円	13,771百万円
工事未払金	1,305百万円	896百万円
投資有価証券評価損	2,669百万円	5,445百万円
債務保証損失引当金	一百万円	413百万円
退職給付引当金	531百万円	396百万円
未収利息	1,460百万円	1,503百万円
工事損失引当金	70百万円	9百万円
固定資産減損損失	560百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	87百万円	106百万円
その他	1,570百万円	1,678百万円
繰延税金資産小計	32,491百万円	35,140百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△10,575百万円	△10,874百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△21,546百万円	△23,793百万円
評価性引当額小計	△32,122百万円	△34,667百万円
繰延税金資産合計	369百万円	473百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△450百万円	△579百万円
退職給付信託設定益	△670百万円	△690百万円
繰延税金負債合計	△1,121百万円	△1,269百万円
繰延税金資産の純額	△752百万円	△796百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	44.9%
海外子会社配当源泉税	0.8%	4.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△22.7%	△130.5%
住民税均等割額	0.1%	0.6%
評価性引当額の増減	△10.7%	70.7%
グループ通算制度適用による影響	△1.4%	—%
事業税の課税標準の差異	△0.9%	△7.8%
過年度法人税等	△0.0%	1.4%
税率変更による差異	△0.0%	1.0%
その他	△1.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△4.5%	16.0%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「過年度法人税等」および「税率変更による差異」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において「その他」に表示していた△1.1%は、「過年度法人税等」△0.0%、「税率変更による差異」△0.0%、「その他」△1.1%として組替えております。

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

その結果、繰延税金負債の金額が36百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19百万円増加、その他有価証券評価差額金が16百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	363,900	1,381
Mitsui & Co. Infrastructure Solutions, S.A. de C.V.	62,463,641	657
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	320,400	644
日本原燃(株)	47,666	476
(株)千葉銀行	133,000	186
大成建設(株)	11,000	72
KUAM (Hong Kong) Investment 02 Limited	10	50
三井住友トラストグループ(株)	11,400	42
Peraton Remotec, Inc.	250,000	17
ユニコインターナショナル(株)	85,320	17
その他(15銘柄)	134,474	73
計	63,820,811	3,618

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 および減損 損失累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,993	2,342	11,027	3,308	131	88	3,177
構築物	622	—	622	—	—	—	—
機械及び装置	88	33	0	121	72	5	49
車両運搬具	4	—	—	4	4	0	0
工具、器具及び備品	1,280	1,194	521	1,953	732	184	1,221
リース資産	134	17	12	138	70	24	67
建設仮勘定	19	3,560	3,570	8	—	—	8
有形固定資産計	14,144	7,147	15,755	5,535	1,011	303	4,524
無形固定資産							
商標権	22	0	0	22	15	1	6
ソフトウェア	10,195	1,000	1,413	9,781	5,937	1,258	3,844
施設利用権	1	—	1	—	—	0	—
電話加入権	11	0	1	10	—	—	10
ソフトウェア仮勘定	1,293	1,304	1,002	1,594	—	—	1,594
無形固定資産計	11,523	2,305	2,420	11,409	5,953	1,259	5,455
長期前払費用	977	307	927	357	118	320	238

- (注) 1. 当期増加額における主な増加理由は、事務所移転に伴う新事務所内装工事及び新規取得備品、ならびにソフトウェア仮勘定における固定資産への振替及び自社利用ソフトウェアの開発費用であります。
2. 当期減少額における主な減少理由は、事務所移転に伴う建物・構築物の除売却及びソフトウェア仮勘定における、固定資産への振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,332	2,256	1,723	1,061	6,803
賞与引当金	387	413	387	—	413
完成工事補償引当金	12	35	12	—	35
工事損失引当金	234	30	234	—	30
関係会社債務保証損失引当金	—	1,328	—	—	1,328
関係会社事業損失引当金	436	—	—	28	407

(注) 当期減少額(その他)は、以下の理由によるものであります。
 貸倒引当金：個別見積額の修正に伴う戻入額であります。
 関係会社事業損失引当金：個別見積額の修正に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
 特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中(注1)
基準日	3月31日(注2)
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyo-eng.com/jp/ja/
株主に対する特典	なし

(注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 第69期	自	2023年4月1日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
			至	2024年3月31日	
(2)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 第69期	自	2023年4月1日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
			至	2024年3月31日	
(3)	半期報告書 および確認書	第70期中	自	2024年4月1日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
			至	2024年9月30日	
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書			2024年4月25日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2024年6月28日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			2024年8月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島哲平

<連結財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「４ 会計方針に関する事項 (６)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合（インプット法）を適用している。また、「(重要な会計上の見積り) １ 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する収益」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により完成工事高を244,625百万円計上しており、完成工事高の88%を占めている。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定の基礎となる工事原価総額に関して、会社は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先及び工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っている。会社は世界各地の顧客との契約に基づいてEPC事業（設計・調達・建設）を遂行しており、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している工事は1件当たりの受注金額が大きく、工期が複数年にわたることが多いこと、業務内容が複雑で技術的難易度が高いことから、工事原価総額の見積りには複雑性が伴う。以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営管理者の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (１) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる工事の予算書が専門知識を有する工事責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りを改訂する統制 ・工事の損益管理、履行義務の充足に係る進捗度について、工事の管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 (２) 工事原価総額の見積りの評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事または規模や損益面から重要性の高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。 ・工事概況を理解するために、工事に関する会議資料を閲覧した。また、工事の状況が工事の予算書に反映されていることを検討するために、工事の予算書との整合性を評価した。 ・工事原価総額の見積りに関する基礎となる工事の予算書を検討するために、工事の予算書や工事の履行義務の充足に係る進捗に関する報告書等を閲覧し、重要な仮定を理解するとともに、工事の予算書の承認状況の評価した。また、工事原価総額の推移を分析し、重要な変動が検出された場合にはその理由について、事業部門の責任者や工事責任者等への質問を行い、変動理由を評価するとともに変動に関する重要な仮定を理解した。 ・上記の重要な仮定について、今後の作業内容を反映したものになっているか検討するために、関連する基礎資料を閲覧し、整合性を評価した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

持分法適用会社に対する貸付債権の現物出資による連結子会社化に伴って発生した段階取得に係る差益とのれんの測定ならびに減損損失の計上

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
「（企業結合等関係）」に記載のとおり、会社は、2024年6月30日（みなし取得日）を企業結合日として、持分法適用会社であるTS Participações e Investimentos S.A.、TSE S.A.及びEstaleiros do Brasil Ltda.の3社（以下、TSPI社）を貸付債権の現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）により、取得後の議決権比率を92.99%とした連結子会社としている（以下、「企業結合」という。）。当該企業結合により、企業結合日に受け入れた識別可能資産及び負債の金額は、それぞれ41,374百万円、34,805百万円であり、のれんと段階取得に係る差益がそれぞれ4,154百万円、4,155百万円発生している。のれんは今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、発生時に全額減損損失を計上している。企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、TSPI株式の取得原価の算定や会計処理について複雑な検討や専門的な知識が必要である。段階取得に係る差益及びのれんの減損損失の連結損益計算書における金額の重要性が高く、TSPI社の株式価値が適切に算定されない場合には、支配獲得までの持分法適用時における既存の持分法投資簿価と支配獲得日の時価との差額である段階取得に係る差益、及びTSPI社の取得原価と対応する純資産の差額として算出されたのれん金額に影響する。また、のれんの回収可能価額が適切に算定されない場合にはのれんの減損損失に影響する。TSPI株式の取得原価の算定及びのれんの減損損失の測定金額について、前提となるTSPI社が保有する資産の評価及び今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性は経営者による主観的な判断を伴うものであるため、経営者が見積りに使用する仮定や前提について高い不確実性を伴う。それゆえ、当監査法人は、当該企業結合に伴って発生した段階取得に係る差益及びのれんの測定ならびに減損損失の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、TSPI社の連結子会社化に伴って発生した段階取得に係る差益とのれんの測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社による株式取得取引の内容を理解するために、取締役会議事録、株主間協定書を閲覧し経営者等に質問を実施した。 ・現物出資される貸付債権の実在性を確かめるため、会社のTSPI社に対する貸付債権について、契約書等との突合を実施した。 ・TSPI社株式の取得原価の妥当性を検討するため、取得原価について経営者が利用した外部専門家の株価算定書と比較した。また株価算定書について、評価方法及び前提条件を検討した。 ・追加取得時のTSPI社の純資産を検討するため、経営者が利用した外部専門家のTSPI社が保有する土地鑑定評価書について、ネットワーク・ファームの専門家を関与させ、評価方法及び前提条件を検討した。 ・TSPI社の段階取得に伴う仕訳の正確性を検討するため、株価算定書に関する外部専門家のレポートとの整合性の確認、TSPI社の支配獲得までの持分法適用時における既存の持分法投資簿価と支配獲得日の時価との差額である段階取得に係る差益の金額の正確性を検証するために、仕訳金額の再計算を実施した。 ・TSPI社の新規連結に伴う資本連結仕訳の正確性を検討するため、株価算定書及び土地鑑定評価に関する外部専門家のレポートとの整合性の確認、TSPI社の取得原価と対応する純資産の差額として算出されたのれん金額の正確性を検証するために、仕訳金額の再計算を実施した。 また、TSPI社の企業結合に係るのれんの減損損失の計上金額の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 ・TSPI社の今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性に関する経営者による判断及び会社がのれんを全額減損損失計上するに至った経緯を理解するため、会社の取締役会議事録の閲覧並びに経営者等へ質問を実施した。 ・のれんの全額減損損失計上について、会社の取締役会によって承認されていることを確認するため、取締役会議事録を閲覧した。 ・のれんの減損損失として計上した金額について、正確かつ網羅的に集計されていることを検証するために、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋エンジニアリング株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋エンジニアリング株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	正	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島	哲	平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。